

平成23年度
指定管理者による公の施設の管理運営状況

平成25年4月

企画調整部

- No.1 福島県文化センター【(財)福島県文化振興事業団】
- No.2 ふくしま海洋科学館【(財)ふくしま海洋科学館】
- No.3 クライミングウォール(あづま総合運動公園内)【(財)福島県都市公園・緑化協会】

生活環境部

- No.4 福島県男女共生センター【(財)福島県青少年育成・男女共生機構】

保健福祉部

- No.5 太陽の国病院【(社福)福島県社会福祉事業団】
- No.6 太陽の国厚生センター【(社福)福島県社会福祉事業団】
- No.7 太陽の国中央公園【(社福)福島県社会福祉事業団】
- No.8 勤労者身体障がい者体育館【(社福)福島県社会福祉事業団】
- No.9～14 障がい児・者福祉6施設【(社福)福島県社会福祉事業団】
- No.15 福島県点字図書館【(社)福島県盲人協会】

商工労働部

- No.16 福島県中小企業振興館(起業支援室を除く)【(財)福島県産業振興センター】
- No.17 福島県ハイテクプラザ(一部)【(財)福島県産業振興センター】
- No.18 福島県中小企業振興館(起業支援室)【NPO福島県ベンチャー・SOHO・テレワーカー共働機構】
- No.19 天鏡閣【(財)福島県観光物産交流協会】
- No.20 福島県産業交流館【(財)福島県産業振興センター】
- No.21 福島県観光物産館【(財)福島県観光物産交流協会】

農林水産部

- No.22 ふくしま県民の森【(財)ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団】
- No.23 福島県昭和の森【(財)猪苗代町振興公社】
- No.24 福島県総合緑化センター【(財)福島県都市公園・緑化協会】

土木部

- No.25 翁島港マリーナ施設【マリーナ・レイク猪苗代(株)】
- No.26～31 プレジャーボート用指定泊地・指定施設(江名港、久之浜港、小名浜港、豊間漁港、勿来漁港、四倉漁港)【いわき市漁業協同組合】
- No.32 プレジャーボート用指定泊地(中之作港)【中之作漁業協同組合】
- No.33～35 プレジャーボート用指定施設(鉾師浜漁港、真野川漁港、請戸漁港)【相馬双葉漁業協同組合】
- No.36 あづま総合運動公園【(財)福島県都市公園・緑化協会】
- No.37 福島空港公園【(財)福島県都市公園・緑化協会】
- No.38 逢瀬公園【(財)福島県都市公園・緑化協会】
- No.39,41,42 県営住宅等(県北・会津・いわき地区)【NPO循環型社会推進センター】
- No.40 県営住宅等(県中地区)【太平ビルサービス(株)郡山支店】

教育庁

- No.43 いわき海浜自然の家【(財)いわき市教育文化事業団】
- No.44 福島県文化財センター白河館【(財)福島県文化振興事業団】

指定管理者による公の施設の管理運営状況について (平成23年度総括)

平成25年4月
総務部行政経営課

1 指定管理者制度導入の状況

指定管理者制度を導入すべき公の施設については、概ね移行が完了している。

○ 公の施設数 (145)

○ 指定管理者制度導入施設 (44)

なお、東日本大震災による被災等から復旧し、再開した施設が多いものの、プレジャーボート指定泊地・指定施設10施設については、指定管理が行えない状況にあった(H24.4.1からプレジャーボート用指定泊地(小名浜港)は一部供用開始)。

○ H23年度増減：導入1(いわき海浜自然の家)、休止△1(小名浜マリーナ)

※1) H22年度総括以降の増減△3(民間移譲△2(しらぬ荘等)、廃止△1(太陽の国野球場))

※2) 公の施設数は、県立高等学校、盲・聾・養護学校、道路、河川を除いたもの

※3) 地区ごとに複数の団地で構成されている県営住宅は便宜上各地区単位で1とカウント

【指定管理者制度とは】

平成15年6月の地方自治法の一部改正により導入された制度であり、多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、これまで地方自治体の出資法人等に限定されていた「公の施設」の管理運営を広く民間にも開放し、民間の経営手法等により、住民サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的とするもの。

※公の施設

住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設

2 サービスの向上について

基本協定に基づく業務内容を着実に履行することは勿論のこと、指定管理者の主体的な取組みにより、多くの施設においてサービスの向上が図られたものと評価できる。

【継続して実施された主な取組み】

- ・ 営業日数、利用時間、受付時間等の拡大
- ・ 施設の無料開放、料金割引サービス
- ・ リピーター確保対策(イベントの実施、友の会制度など)

【平成23年度に新たに実施された主な取組み】

- ・ 新規需要の掘り起こし(新規イベントの開催等)、
- ・ 避難所や臨時庁舎としての提供、被災者等への施設の無料開放
- ・ 被災・復旧状況説明、屋内遊び場の設置、震災学習プログラム実施
- ・ 放射線量の定期的な測定・掲示、施設内の除染
- ・ 直送アンケート葉書の設置

3 経費の節減について

- **平成23年度の委託料**については、震災の影響のため休館を余儀なくされたこと等による管理に係る所要経費が減少した一方、ふくしま海洋科学館等では施設の応急工事が発生し委託料により対応したこと、さらには平成23年11月から「いわき海浜自然の家」に指定管理制度が導入されたことから、**昨年度（平成22年度）と比較すると、県全体で74,302千円^{*}の増（前年度比102.5%）**となった。
※ 「ふくしま海洋科学館」応急工事費用及び「いわき海浜自然の家」委託料の**特殊要因を除いて平成22年度と比較すると、188,815千円の減（前年度比93.6%）**となった。
- **使用料収入額**については、震災による休館や風評被害の影響等により、昨年度（平成22年度）と比較すると、**△914,562千円（73.9%）**となった。

4 原子力損害賠償の請求状況等について

- **ふくしま海洋科学館、福島県男女共生センター、天鏡閣及びふくしま県民の森**については、東京電力に対し逸失利益分の賠償請求を行った。
- 避難所として避難者受入等を行なった施設の減収分及び追加経費等については、災害救助費等で補填されている。

5 今後の課題について

- 東日本大震災の影響による施設の使用休止や風評被害のため、**入館者数や施設利用率が前年度より大幅に下回っている施設が多く見受けられる。**
- 一方、**福島県観光物産館（売上高134%）や福島県中小企業振興館（会議室稼働率114%）**では、**昨年度より指標の大幅な増加**が見られた。
- プレジャーボート用指定泊地・指定施設の10施設（H24.4.1からプレジャーボート用指定泊地（小名浜港）は一部供用開始）については、東日本大震災により施設が被災し、未だ休止しており、早期の復旧が必要である。
- 原子力発電所事故により利用者数の減少等の影響を受けている施設については、施設PRや様々なイベントの実施、積極的な営業活動など指定管理者の一層の創意工夫を凝らした利用者数増加に向けた取組が不可欠である。

6 県の業務管理について

- 条例の定めにより年度終了後の県への実績報告を受け、管理運営状況の確認を行っている。また、約9割の施設で月例報告による確認を実施しているほか（それ以外の施設においては四半期毎）、各所管部局による立ち入り調査等を実施しており、概ね適切に管理されていると認められる。
今後とも、指定管理者による住民サービスの向上が図られるよう適宜適切に管理していく必要がある。

平成23年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	①「指定管理者」 平成23年度の管理運営実績(主なもの) 及び 平成23年度に新たに取組んだ項目	②「県」 管理運営実績の評価 及び 平成23年度に新たに取組んだ項目の評価	③「指定管理者」 平成24年度の取組
1	企画調整部	文化振興課	福島県文化センター	(財)福島県文化振興事業団 ※H24.10.1～統合により、(財)福島県文化振興財団に名称変更。	H21.4.1～H26.3.31	県文化センターは、東日本大震災の発生により、同日から休館を余儀なくされたが、平成23年8月13日から12月27日まで、被害の少なかった小ホール、2階会議室兼展示室、1階会議室ほかを貸し出す等、部分開館を行った。 また、県歴史資料館は平成23年5月9日から平成24年2月26日まで開館した。	指定管理者は文化の発信及び文化活動の場の提供の側面から県民を支援する必要性を重要視し、部分開館を実現した点に、努力が認められる。	平成24年9月29日に全面再オープンした。今年度は、文化発信の拠点として県民の文化活動を支援し、東日本大震災以前の運営及び利用状況への回復を目標として取り組んでいく。
2	企画調整部	生涯学習課	ふくしま海洋科学館	(財)ふくしま海洋科学館	H21.4.1～H26.3.31	・東日本大震災により被災し、平成3月12日から休館となったが、7月15日に再オープンした。 ・再開館以来、年中無休の営業を継続し、繁忙期の開館時間延長、様々なイベントの実施等サービスの向上を図った。 ・被災した子どもを対象に移動水族館を実施した。 【新規】 ・原発事故により屋外での活動が制限されている子供達のために、うおのぞき子ども漁業博物館に砂場や道具で遊べる広場を設置した。 ・放射性物質の自然環境への影響について大学と共同で調査・研究を行った。 ・風評被害対策として環境放射線量等の情報提供を行った。 ・震災学習プログラムの実施 ・一般来館者を対象に被災・復旧の説明を実施。	・応急復旧により平成23年7月15日に再オープンし、利用者や地域のニーズに対応したサービスを展開したことは評価できる。 【新規】 ・利用者や地域のニーズに対応して新たな取組を実施したことは評価できる。しかしながら、原発事故による風評被害により、依然として入館者数が震災前の水準まで回復しておらず、引き続き入館者回復に努めるよう、注視していく必要がある。	・震災及び風評被害の影響により入館者の減少が見込まれるが、展示の充実、様々なイベントの実施、積極的な営業活動により入館者の確保を図る。 ・公益財団法人への移行手続きを行う。
3	企画調整部	スポーツ課	クライミングウォール(あづま総合運動公園内)	(財)福島県都市公園・緑化協会	H21.4.1～H26.3.31	1 サービスの向上 東日本大震災の影響で、施設利用を制限せざるを得ない状況であったが、施設の維持管理のため毎月定期的に県山岳連盟の協力を得て、安全点検作業と清掃を実施し、施設利用の再開に向けて安心して利用できる施設管理に努めた。 2 普及活動 (財)福島県都市公園・緑化協会のホームページにおいて施設を紹介した。 東日本大震災の影響で、利用者数は減少していたが、平成23年10月9日(日)のあづま運動公園無料開放日に、秋の感謝祭クライミング体験イベントを開催し、多くの子供たちに参加してもらった。クライミング競技の普及振興を図った。 また、クライミングウォールを利用するために必要な資格を授与するために、クライミングウォール認定講習会を県山岳連盟やスポーツショップと連携して開催し、利用者(愛好者)のすそ野の拡大を図った。 3 経費節減 利用申込書にコピー裏面を用いA4サイズをA5サイズにするなど工夫し、消耗品費の節減を図った。 4 利用実績の推移 東日本大震災の影響により、利用実績は大幅に減少した。 平成20年度:258人 平成21年度:322人 平成22年度:363人 平成23年度:114人	1 サービスの向上 東日本大震災の影響で施設利用が制限されていたが、利用者の安全を第一に捉えての毎月の施設点検はもとより、快適な利用と初心者に対する丁寧な指導にも努められ、サービスの維持向上が図られていると認められる。 2 普及活動 広報活動や県山岳連盟・スポーツショップとも連携して利用者の拡大を図る取組が行われ、十分評価に値する。 3 経費節減 効率的に予算の節減が図られているものと認められる。	・東日本大震災の影響により、利用者の減少が見込まれるが、定期的にイベントなどを開催しながら利用者の確保を図っていく。 ・県山岳連盟やスポーツショップとも連携して安全の確保と利用者の増を図る取組を進めるとともに、競技会の開催や誘致も検討したい。
4	生活環境部	青少年・男女共生課	福島県男女共生センター	(財)福島県青少年育成・男女共生推進機構	H21.4.1～H26.3.31	・男女共同参画社会形成に係る理念の普及のため、情報関連事業、自立促進事業、交流関連事業を実施した。事業の実施においては、東日本大震災の状況を踏まえ、事業の一部見直しや経費の節減に努め、効率的な事業の実施を工夫した。 ・ゴールデンウィーク中及びお盆期間において臨時閉館し、施設利用促進に努めた。 ・東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により全町避難となっている浪江町の臨時庁舎として研修ホールを提供した。また、二次避難所として宿泊施設に避難者を受け入れた。 ・【新規】ビッグハレットふくしま避難所内に、避難生活を送る女性たちが安心して過ごせる場所として「女性専用スペース」が設置されたのを機に、当センターと郡山市内の女性団体が連携し、各団体のメンバーが日替わりで常駐して相談窓口の情報や女性に必要な物資の提供を行ったり、避難している女性との交流をしながら様々な形で女性たちの支援を行った。 ・【新規】利用者へのサービス向上を図るため、宿泊室に冷蔵庫を設置、また、宿泊室内にインターネット利用環境を整備した。	経費節減及び効果的な事業の実施に努めていると認められる。 ・東日本大震災において、ビッグハレットふくしまに設置された女性専用スペースの運営の支援については、コーディネーターとなり、情報提供と女性の視点・ニーズを反映した避難所運営に取り組むとともに、運営に参画した女性団体の人材育成やネットワークづくりなど、男女共同参画社会の形成のために大きな効果があったと評価する。 ・宿泊室に冷蔵庫やインターネット回線を整備し、利用者へのサービス向上に努めていると認められる。	・より地域に根ざしたセンターとして、これまで以上に市町村やNPO等団体との協働の輪を広げ、幅広いネットワークを構築し、男女共同参画社会の実現に向けた取組みを着実に進めるとともに、県民の男女共同参画社会を推進する実践的な活動の支援を行う。 ・浪江町の役場機能受け入れにより、利用者は増加しているが、浪江町役場機能がセンター外へ移転した後は、利用者の減少が見込まれるため、引き続き企業等への働きかけや学校等大口利用団体への啓発等により、利用者の確保に努める。
5	保健福祉部	保健福祉総務課	太陽の国病院	(社)福島県社会福祉事業団	H23.4.1～H28.3.31	1 平成23年度の管理運営実績(主なもの) (1)福祉医療の充実と地域医療への貢献 ア 医師及び看護師が太陽の国各施設の看護職員と連携し、太陽の国利用者の健康管理、疾病予防、そして疾病の早期発見、早期治療に努めた。 イ 東日本大震災と原発事故により、緊急避難した福島県浪江ひまわり荘利用者や地域の災害避難者に対して、適切な医療と看護を提供した。 ウ 障害者グループホームのバックアップ医療機関として、入居者の健康管理に努めた。 ア 全職員が患者に信頼される病院を目指し、権利擁護に努めた。 イ 職員の専門性の向上と医療・看護技術の修得、さらには意識改革のための研修会へ積極的に派遣した。 (3)医療安全管理体制の確立、院内感染予防、医療サービスの向上 ・医療安全管理委員会(10回)、院内感染予防対策委員会(11回)、褥瘡(じよくそう)対策委員会(4回)、給食委員会(6回) ・臨床検査制度管理委員会(2回)、輸血療法委員会(1回)、医療ガス安全管理講習会(4回) (4)コスト意識の徹底と効率的な予算執行による経費節減 2 平成23年度に新たに取組んだ項目 (1)新規診療科として、ペインクリニック内科及び外科を標榜した。 (2)福祉医療、地域医療を推進するため、医師確保に努めた。(群馬大学附属病院の協力) (3)入院患者の褥瘡(じよくそう)対策及び看護サービスの充実を図るため、褥瘡対策委員会や研修会を開催した。 (4)原発事故により、緊急避難した福島県浪江ひまわり荘利用者や地域の災害避難者に対して、適切な医療と看護を提供した。 (5)患者の薬剤情報を電子化することで、病院としての情報の共有化を進め、高度かつ適切な医療の提供を推進した。 (6)医学生への地域医療体験研修(福島県が「医師確保対策として実施」)に積極的に協力した。 (7)常勤精神科医師を配置することにより、精神科診療をより充実させることができた。	【診療実績の評価】 ・入院患者数は前年度から減少したが、外来患者については微増である。 ・入院患者について、施設入所者の入院が減少しているが、当該病院医師等の各福祉施設での指導効果が現れているものと認められる。 ・一般の方の入院利用も見られるなど、一般利用者受入れの取組が認められる。 ・外来においても一般利用者や正式に標榜したペインクリニック内科の利用者が徐々にではあるが増加しており、地域に開かれた医療機関としての役割を担おうとする努力が見られる。 ・東日本大震災の際には原子力発電所事故に伴う被災者が多数外来に押し寄せたが、その中でも医師看護師等スタッフの懸命の努力により対応できている。県立医療機関としての使命を果たしているものと認められる。 ・浪江ひまわり荘入所者の太陽の国厚生センターへの長期避難に際し、感染症予防対策等やこまめな往診に努める等、太陽の国病院がこれまで培ってきた障がい者や高齢者への医療提供の実績が非常時にもいかされたものと認められる。 【取組実績等の評価】 ・医学生の研修の場として、障がい者、高齢者、被災者への医療提供の現状について説明する等、協力を惜しまず実施したことは評価できる。 ・常勤精神科医師の配置により、各施設内での診療回数が増えるなど、太陽の国国内の施設の入所者の処遇向上に貢献している。 ・診断書発行手数料徴収について、過去に過不足徴収等の不適切な処理があったため、引き続き県及び指定管理者双方で内容の確認・返還追徴処理を行い、再発防止の徹底を図った。 ・その他の病院運営業務は法令、基本協定及び仕様書に基づき適正に実施されている。	『障害をもつ方に信頼と安心の医療を』のスローガンのもと、次の基本方針を掲げ、具体的取組を実施、推進する。 1 福祉医療の充実と地域医療への貢献 2 医療に従事する職員としての医の倫理の確立と徹底 3 医療安全管理体制及び院内感染予防、褥瘡対策の徹底と医療サービスの向上 4 コスト意識の高揚と経費の節減 【具体的取組み】 1 地域の障害者が安心して医療を受けられるよう、外来・入院診療体制の強化に努める。 2 各種制度に基づき、主治医意見書、精神通院医療費診断書、要否意見書等文書を作成する。 3 医療看護の専門分野のみならず、太陽の国の障害者等を患者としていることから、福祉関連研修会に職員を積極的に派遣する。 4 医療安全管理や院内感染予防等の専門委員会を開催し、医療安全管理体制を構築する。 5 組織的な創意工夫と資源の有効活用を図り、効率的な予算の執行に努める。 6 原発事故により、緊急避難した福島県浪江ひまわり荘利用者や地域の災害避難者に対し、適切な看護、医療を提供する。
6	保健福祉部	保健福祉総務課	太陽の国厚生センター	(社)福島県社会福祉事業団	H23.4.1～H28.3.31	1 平成23年度の管理運営実績(主なもの) (1)東日本大震災、原発事故により緊急避難した福島県浪江ひまわり荘の緊急避難所として利用したことで、通常業務を停止した(県立施設のセーフティーネット機能としての緊急受入支援)。 (2)利用の実績はない。 (3)東日本大震災の発生時には、基本協定及び仕様書に基づき、緊急点検等を実施し、適切に対応した。 2 管理経費 663千円 3 平成23年度に新たに取組んだ項目 特になし。	原子力発電所事故に伴う浪江ひまわり荘の緊急避難先として使用したため、通常運営は休止した。 なお、平成24年4月1日から一般利用を再開しており、今後も開かれた施設として継続した利用促進の取組が必要である。	1 接客向上を推進し、利用者への満足度の提供に努めるとともに、研修や実習等が円滑に進められるよう配慮する。 2 利用者から直接意見や感想等を聴き取り、接客向上等に反映させる。 3 利活用促進のための改善策を提案していく。
7	保健福祉部	保健福祉総務課	太陽の国中央公園	(社)福島県社会福祉事業団	H23.4.1～H28.3.31	1 平成23年度の管理運営実績(主なもの) 太陽の国利用者や家族、地域住民が自由に、そして安全に散策し、憩いの場となるよう、草刈り等を適時実施し、環境美化、整備に努めた。 2 平成23年度に新たに取組んだ項目 特になし。	引き続き環境美化に努めており、一般に開放された公園としての機能を維持している。 また、自ら放射線空間線量の把握に努める等の努力がうかがえる。	施設利用者や家族、地域住民が自由に、そして安全に散策し、憩いの場となるよう、草刈り等を適時実施し、環境美化、整備に努める。

者による公の施設の管理運営状況

公の施設名	指定管理者名	④「指定管理者」 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針 (大規模被災・復旧状況、利用料金収入の減少、原子力損害賠償の請求状況、 除染実施状況等)	⑤「県」 管理運営のモニタリング(平成23年度)		⑥ 委託料の推移(千円)						⑦ 使用料収入額(千円) (利用料金)				⑧ 主な指標の推移					
			モニタリングの内容 (報告・立入検査等の実施状況)	主な改善指示事項 及びその対応状況	委託料の推移(千円)			委託料の外に直接支給している人 件費(千円)			使用料収入額(千円) (利用料金)				指標名	H17	H22	H23	増減① (H23-H22)	増減率② (H23/H22)
					H22	H23	増減① (H23-H22)	H22	H23	増減② (H23-H22)	H22	H23	増減 (H23-H22)	増減の理由						
福島県文化センター	(財)福島県文化振興事業団 ※H24.10.1～統合により、(財)福島県文化振興財団に名称変更。	1. 復旧状況 平成24年9月29日に、全面再オープンした。 2. 利用状況 平成24年度末の状況では震災以前の利用状況に戻りつつあり、文化センターの利用に対する県民の期待とニーズが大きかったものと思われる。今後とも利用状況の推移を見守っていく。 3. 除染作業 平成24年9月26日、施設全体の除染を完了した。	・年度事業計画 ・報告(月例) ・立入検査(不定期・随時) ・事業報告書	特になし	225,674	221,870	△ 3,804	0	0	0	46,505	392	△ 46,113	東北地方太平洋沖地震による損壊のため、長期間休館していたため。	入館者数(人)	257,225	314,413	62,929	△ 251,484	20%
ふくしま海洋科学館	(財)ふくしま海洋科学館	・震災により、機械電気設備がほぼ全損となったため、水槽の温度管理や水質維持機能が失われ、展示生物の9割を失った。 ・外溝部の液状化により水生生物保全センター及び屋外トイレが沈下、使用不能となり、歩道や駐車場等に亀裂、陥没が生じた。 ・平成23年度は早く復旧作業を進め、126日間の休館の後7月15日に再開したが、各施設・設備は復旧に過ぎず、様々な不具合を抱えたままで営業を継続した。 ・平成24年度に入り、やっと本格的な復旧工事が始まったが、現時点において今度手付かずの箇所もある。 ・震災及び原発事故による風評被害により、入館者は大幅な減少が続いており、平成23年度は前年度比約70%減の258,244人とどまり、平成24年度は9月末時点で平成22年度比約45%減という状況にある。 ・東京電力へは平成23年7月15日分から基準に従って損害賠償を請求し、支払いを受けている。	年度事業計画(1回) 報告(月例) 立入検査(定期10回) 事業報告書(1回) 管理物件の調査(1回)	特になし	444,530	578,672	134,142	0	0	0	836,190	229,967	△ 606,223	入館料収入: H23.3.12～7.14まで閉館。その後風評被害による減	入館者数(人)	815,984	861,326	258,244	△ 603,082	30%
クライミングウォール (あづま総合運動公園内)	(財)福島県都市公園・緑化協会	・東日本大震災により、施設に直接的な被害はなかったが、施設の利用が制限されていたことから、利用者の減少につながった。 ・また、施設は、わずかな手がかり・足がかりを利用した垂直壁で構成されており、利用者を一気に増加させることは難しいため、まずは、施設の安全利用を第一とした管理運営に努める。 ・平成24年度は、施設の維持管理費の確保は確保できる見込みであるが、施設建設から10年以上となっており、安全性を考慮した改修箇所が多くなってきている。	・報告毎月10日まで	特になし	362	362	0	0	0	0	0	0	0	—	利用者数(人)	403	363	114	△ 249	31%
福島県男女共生センター	(財)福島県青少年育成・男女共生推進機構	・東日本大震災による直接的な被害は少なかったが、浪江町役場の利用など、震災に関連する利用のため、従来からのセンター利用者が離れており、今後の利活用、集客が課題である。このため、企業や団体への利活用の働きかけを積極的に実施していく。 ・23年3月12日から4月11日まで被ばくスクリーニング施設となったことによる損失補填分について、東京電力に賠償請求した。	・報告(月例・四半期) ・立入検査(定期1回・不定期4回) ・年度事業計画1回 ・事業報告書1回	特になし	213,558	207,135	△ 6,423	0	0	0	15,931	45,828	29,897	二次避難所としての避難者の受入れや浪江町役場機能受入れのため。	研修施設利用率(%)	52.4	57.5	69.8	12	121%
太陽の国病院	(社)福島県社会福祉事業団	1 復旧状況等 (1)給湯管漏水、高温水管漏水、ピット内給湯管漏水、受水槽補修、壁クラック等補修、給湯管・給水管と暖房管改修を含め、医療施設等災害復旧費補助金を受け、平成24年6月には改修が完了した。 (2)ライフラインが早期に完全復旧したことで、入院患者、通院患者の診療が維持できた。 (3)地震発生時等の緊急時対応の検証を継続的に実施し、さらなる患者の安全確保に努めている。 (4)県立病院としてのセーフティネット機能を果たすべく、緊急避難の障害者等に対する適切な医療、看護の提供に努めている。 2 除染実施状況等 (1)線量測定:平成23年8月他 (2)業者による除染作業:平成23年11月地上(入替)7箇所+仮置き場1箇所実施	①年度事業計画 確認1回 事業計画書に基づく具体的取組等の確認 ②月例報告 12回 診療稼働状況(患者数、診療稼働額、診断書発行手数料収入等)の確認 ③四半期報告 なし ④定期立入検査 1回 事業報告書に基づく成果確認の実地による検査 ⑤不定期立入検査 3回 手数料収入の現地確認 ⑥事業報告書 1回 管理運営全般、収支決算の状況確認 ⑦外部委員評価等 なし ⑧その他 修繕状況の確認等	県収入となる診断書交付手数料徴収額について、診断書発行毎に発行内容と請求額に相違がないか、事業団及び県双方において複数人でチェックする体制としたことから、事業団においては診断書発行から調定、請求、領収までの事務処理フローを作成し徴収漏れ等がないような取組を図っている。 県側においても毎週送金を受けるごとに内容及び額を確認し、随時現地で内容の突合・検査を実施した。	2,126	1,085	△ 1,041	0	0	0	2,605	2,437	△ 168	平成22年度は過年度徴収漏れ分の収入分278千円を含むため、実質は増加。仮設浪江ひまわり荘入所者分及び職員からの診断書発行依頼の増。	外来患者数(人)	27,581	25,011	28,102	3,091	112%
太陽の国厚生センター	(社)福島県社会福祉事業団	1 東日本大震災の復旧状況等 (1)平成24年4月1日から通常業務が再開したことを広報紙やホームページ等で広く周知するとともに、定期的な利用者には、再開をお知らせし、継続利用を依頼した。 (2)緊急避難所として利用したことによる汚損や破損等については、福島県浪江ひまわり荘の負担(最終的に東京電力負担)により速やかに補修等を実施した。 (3)老朽化備品の整備、壁のひび割れやクロス等の修繕等については、次年度計画により備品の入れ替えや補修等を進めていく。 2 除染の実施状況等 線量測定:平成23年8月他	①年度事業計画 確認1回 事業計画書に基づく具体的取組等の確認 ②月例報告 避難施設として提供し通常運賃は休止し、稼働実績がないため報告は求めていない。 ③四半期報告 なし ④定期立入検査 1回 事業報告書に基づく成果確認の実地による検査 ⑤不定期立入検査 5回 避難施設入所者の状況確認、避難施設退去後の確認 ⑥事業報告書 1回 厚生センターとして最低限必要となる法定経費や修繕等の確認、収支決算の状況確認 ⑦外部委員評価等 なし ⑧その他 施設への避難者数、健康状態の報告を毎日受けた。	被災施設の避難場所として引き続き提供するよう指示。 仮設施設が完成し緊急避難が終了するまでの費用は施設側が負担し、最終的には施設側が東京電力に必要経費として請求するよう指示。	2,126	666	△ 1,460	0	0	0	1,660	0	△ 1,660	被災施設の避難場所として使用し1年間通常業務を休止したため。	宿泊室使用許可件数	186	81	0	△ 81	0%
太陽の国中央公園	(社)福島県社会福祉事業団	1 除染の実施状況等 線量測定:平成23年8月等	(厚生センターと同内容)	引き続き環境美化に努めるよう指示。	厚生センター指定管理委託料に含まれている。	厚生センター指定管理委託料に含まれている。	-	0	0	0	-	-	-	一般の公園であり使用料徴収は行っていない。	一般の公園であり適当な指標はない。	-	-	-	-	-

平成23年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	①「指定管理者」 平成23年度の管理運営実績(主なもの) 及び 平成23年度に新たにに取り組んだ項目	②「県」 管理運営実績の評価 及び 平成23年度に新たにに取り組んだ項目の評価	③「指定管理者」 平成24年度の取組
8	保健福祉部	保健福祉総務課	勤労身体障がい者体育館	(社)福島県社会福祉事業団	H23.4.1～H28.3.31	<p>1 平成23年度の管理運営実績(主なもの)</p> <p>(1)東日本大震災により一部が破損したため、改修される平成24年7月31日まで使用禁止とした。</p> <p>(2)利用の実績はない。</p> <p>(3)貸館業務については、基本協定及び仕様書に基づき適切に対応し、地震発生直後は現地確認の上、速やかに立入禁止措置を講ずる等、非常緊急時における管理運営を適切に実施した。</p> <p>2 管理経費 1,080千円</p> <p>3 平成23年度に新たにに取り組んだ項目 特になし。</p>	<p>東北地方太平洋沖地震による被災のため県で災害復旧工事が完了するまで休館(23年度は1年を通して休館)としたが、被災した構造部分以外の設備の法定点検等は行っており、また引き続き敷地内の空間線量の定期的な測定、除草に努めており、適切に管理している。</p>	<p>1 体育室やロビー等の清掃、整備整頓を徹底することで、利用者に満足していただけるよう配慮する。</p> <p>2 体育館周辺の草刈り等を適時実施し、環境美化、整備に努める。</p> <p>3 利用者から意見や感想を聴き取りし、施設運営に反映させる。</p> <p>4 災害等の緊急時における避難施設(場所)として、太陽の国施設を始め、西郷村と相互連携し、地域防災に貢献する。</p>
9	保健福祉部	障がい福祉課	ばんだい荘あおば	(社)福島県社会福祉事業団	H23.4.1～H28.3.31	<p>1 平成23年度の管理運営実績(主なもの)</p> <p>(1)利用者本位のサービスの提供と満足度の向上</p> <p>ア 安全、安心、快適なサービスと居住環境の提供</p> <p>イ 地域生活移行の推進(2名の移行実績)</p> <p>ウ 地域生活移行を主な目的とした自立訓練(生活訓練)サービスの提供(定員6名):利用実績99.8%</p> <p>(2)セーフティーネット機能の強化</p> <p>短期入所の推進(児者4名定員):90名(延べ772名)</p> <p>(3)地域との連携及び地域福祉の推進</p> <p>ア 共同生活援助(介護)の支援</p> <p>イ 日中一時支援事業、相談支援事業、地域療育等支援事業、発達障がいサポートコーチ事業の実施</p> <p>(ア)日中一時支援事業(市町村委託事業):2名(延べ3名)</p> <p>(イ)(会津圏域)障がい児(者)地域療育等支援事業:電話63件、訪問158件、来所5件:総数226件</p> <p>(ウ)(会津圏域)発達障がいサポートコーチ事業:電話17件、訪問33件、来所1件:総数51件</p> <p>2 管理経費 29,312千円</p> <p>3 平成23年度に新たにに取り組んだ項目</p> <p>(1)障害者自立支援法による新体系事業への移行、定着 生活介護(54名)+自立訓練(生活訓練6名)+施設入所支援60名</p> <p>(2)東日本大震災による避難障害者等の緊急受入:32名</p>	<p>・障害者自立支援法による新体系事業への移行のための取組を継続して行っている。</p> <p>・年間の利用率がほぼ100%と前年実績を大きく上回った。</p> <p>・地域との連携を図りながら、地域生活移行の推進に取り組んでいる。</p> <p>・東日本大震災等による避難者を積極的に受け入れたことは、大いに評価できる。</p>	<p>1 利用者本位のサービスの提供と一人ひとりの満足度の向上</p> <p>(1)自立訓練(生活訓練)の実施と地域生活移行の推進</p> <p>(2)障害者虐待防止法施行を踏まえた権利擁護のさらなる推進</p> <p>(3)安全、安心、快適なサービスと居住環境の提供</p> <p>2 セーフティーネット機能の強化(安全・安心の支援)</p> <p>(1)災害等発生時の適切な対応を習得するための訓練の継続実施</p> <p>(2)災害等による避難障害者の緊急的受入支援等、県立施設としてのセーフティーネット機能の継続</p> <p>(3)リスクマネジメントアドバイザー(事務局配置)と連携したリスクマネジメントの強化</p> <p>(4)短期入所事業の推進</p> <p>3 地域との連携及び地域福祉の推進</p> <p>(1)実習、視察、ボランティア等の積極的受入</p> <p>(2)共同生活援助(介護)の支援と増設の検討</p> <p>(3)日中一時支援事業、相談支援事業、地域療育等支援事業、発達障がいサポートコーチ事業、相談アドバイザー事業の実施</p>
10	保健福祉部	障がい福祉課	ばんだい荘わかば	(社)福島県社会福祉事業団	H23.4.1～H28.3.31	<p>1 平成23年度の管理運営実績(主なもの)</p> <p>(1)利用者本位のサービスの提供と満足度の向上</p> <p>ア 発達段階に応じた自立支援と社会参加の推進</p> <p>イ 家庭復帰等地域生活移行の推進(3名の移行実績)</p> <p>ウ グループホームの体験利用(1名(延べ3名))</p> <p>エ 安全、安心、快適なサービスと居住環境の提供</p> <p>(2)セーフティーネット機能の強化</p> <p>短期入所の推進(児者4名定員):48名(延べ361名)</p> <p>(3)地域との連携及び地域福祉の推進</p> <p>ア 相談支援事業、地域療育等支援事業、発達障がいサポートコーチ事業の実施(支援件数は福島県ばんだい荘あおばに掲載)</p> <p>イ 日中一時支援事業(市町村委託事業:172名(延べ1,496名))の実施</p> <p>2 管理経費 24,985千円</p> <p>3 平成23年度に新たにに取り組んだ項目</p> <p>(1)東日本大震災による避難障害者等の緊急受入:32名(福島県ばんだい荘あおばにも掲載)</p> <p>(2)年齢超過者を対象とした障害福祉サービス(生活介護40名+施設入所支援40名)の指定申請</p>	<p>・入所者の発達段階に対応した自立支援サービスを実施している。</p> <p>・地域からのボランティア等を積極的に受け入れるなど、地域との連携を推進している。</p> <p>・短期入所事業を推進し、利用者の増加につながった。</p> <p>・東日本大震災等による避難者を積極的に受け入れたことは、大いに評価できる。</p>	<p>1 利用者本位のサービスの提供と一人ひとりの満足度の向上</p> <p>(1)発達段階に応じた自立支援と社会参加の推進</p> <p>(2)安全、安心、快適なサービスと居住環境の提供</p> <p>(3)年齢超過者を対象とした障害福祉サービス(生活介護+施設入所支援)の提供</p> <p>2 セーフティーネット機能の強化</p> <p>(1)短期入所事業の推進</p> <p>(2)一時保護の積極的受託</p> <p>3 地域との連携及び地域福祉の推進</p> <p>(1)実習、視察、ボランティア等の積極的受入</p> <p>(2)共同生活援助(介護)の支援と増設の検討</p> <p>(3)日中一時支援事業、相談支援事業、地域療育等支援事業、発達障がいサポートコーチ事業の実施</p> <p>4 児童福祉法の改正に伴う知的障害児施設から障害児入所施設への種別変更(指定申請含む)</p>
11	保健福祉部	障がい福祉課	太陽の国(ひばり寮)	(社)福島県社会福祉事業団	H23.4.1～H28.3.31	<p>1 平成23年度の管理運営実績(主なもの)</p> <p>(1)利用者本位のサービスの提供と満足度の向上</p> <p>ア 地域生活移行の推進(4名の移行実績)</p> <p>イ グループホーム体験利用(2名(延べ19名))</p> <p>ウ 安全、安心、そして快適なサービスと居住環境の提供</p> <p>エ リハビリマネジメントによる質の高いサービスの提供</p> <p>オ 自立訓練(機能訓練)サービスの提供(定員6名):利用実績91.5%</p> <p>(2)セーフティーネット機能の強化</p> <p>ア 高次脳機能障害者に対する福祉サービスの提供</p> <p>イ 短期入所事業の推進(2名定員):6名(延べ105名)</p> <p>(3)地域福祉の推進</p> <p>実習、視察、ボランティアの受入</p> <p>2 管理経費 67,602千円</p> <p>3 平成23年度に新たにに取り組んだ項目</p> <p>(1)障害者自立支援法により新体系事業への移行、定着 生活介護(94名)+自立訓練(機能訓練6名)+施設入所支援(100名)</p> <p>(2)東日本大震災等による避難障害者等の緊急受入:福島県浪江ひまわり荘8名+地域の障害者等2名</p> <p>(3)福島県高次脳機能障害支援拠点機関等との連携した機能・生活支援等の提供</p> <p>(4)痰吸引等、施設内の医療行為実施のための研修(特定の者対象13名・不特定の者対象2名)受講</p>	<p>・介護職員もできるようになった医療行為に係る研修を積極的に行っている。</p> <p>・グループホーム体験利用等、自立支援・地域生活移行の推進に努めている。</p> <p>・障害の特性を理解して、介護・支援技術の向上に取り組んでいる。</p> <p>・東日本大震災等による避難者を積極的に受け入れたことは、大いに評価できる。</p>	<p>1 利用者一人ひとりの声を大切にしたいと楽しみのある生活環境づくり</p> <p>(1)障害者虐待防止法施行を踏まえた権利擁護のさらなる推進</p> <p>(2)楽しみと潤いのある日中活動と生活環境の改善</p> <p>ア 季節感のある行事の開催及び利用者の趣味活動等の支援</p> <p>イ ボランティア等との連携のもと、社会参加の促進</p> <p>2 自立支援・地域生活移行の促進</p> <p>(1)出身市町村、関係団体等との連携強化による地域生活移行の推進</p> <p>(2)グループホーム体験利用等、多様な自立支援の推進</p> <p>3 高次脳機能障害等の専門的支援の強化</p> <p>(1)福島県高次脳機能障害支援室等との連携のもと、専門的支援の充実</p> <p>(2)認知症等への支援技術の向上</p> <p>4 安全・安心の支援とセーフティーネットの充実</p> <p>(1)災害等発生時の適切な対応を習得するための訓練の継続実施</p> <p>(2)災害等による避難障害者の受入支援等、県立施設としてのセーフティーネット機能の継続</p> <p>(3)痰吸引等、施設内医療行為実施のための研修受講の推進</p> <p>5 職員の専門性の向上とニーズに対応した柔軟な職場づくり</p>
12	保健福祉部	障がい福祉課	太陽の国(けやき荘)	(社)福島県社会福祉事業団	H23.4.1～H28.3.31	<p>1 平成23年度の管理運営実績(主なもの)</p> <p>(1)利用者本位のサービスの提供と満足度の向上</p> <p>ア 地域生活移行の推進</p> <p>イ 安全、安心、そして快適なサービスと居住環境の提供</p> <p>(2)セーフティーネット機能の強化</p> <p>ア 短期入所事業の推進(空床):実績なし</p> <p>イ 福島県太陽の国病院との連携による医療的ケア支援者への支援</p> <p>(3)地域福祉の推進</p> <p>実習、視察、ボランティアの受入</p> <p>2 管理経費 59,073千円</p> <p>3 平成23年度に新たにに取り組んだ項目</p> <p>(1)障害者自立支援法により新体系事業への移行、定着 生活介護(100名)+施設入所支援(100名)</p> <p>(2)東日本大震災等による避難障害者等の緊急受入:福島県浪江ひまわり荘5名</p> <p>(3)痰吸引等、施設内の医療行為実施のための研修(特定の者対象3名・不特定の者対象1名)受講</p>	<p>・利用者本位のサービス提供と満足度の向上に努めている。</p> <p>・介護職員もできるようになった医療行為に係る研修を積極的に行っている。</p> <p>・地域からのボランティア等を積極的に受け入れるなど、地域との連携を推進している。</p> <p>・東日本大震災等による避難者を積極的に受け入れたことは、大いに評価できる。</p>	<p>1 利用者本位のサービスの提供と一人ひとりの満足度の向上</p> <p>(1)個別支援の充実と満足度の向上</p> <p>(2)関係機関等との連携強化による地域生活移行の推進</p> <p>(3)障害者虐待防止法施行を踏まえた権利擁護のさらなる推進</p> <p>(4)安全、安心、快適なサービスと居住環境の提供</p> <p>2 セーフティーネット機能の強化(安全・安心の支援)</p> <p>(1)災害等発生時の適切な対応を習得するための訓練の継続実施</p> <p>(2)災害等による避難障害者の緊急的受入支援等、県立施設としてのセーフティーネット機能の継続</p> <p>(3)リスクマネジメントアドバイザー(事務局配置)と連携したリスクマネジメントの強化</p> <p>(4)痰吸引等、施設内医療行為実施のための研修受講の推進</p> <p>(5)短期入所事業の推進</p> <p>3 地域との連携及び地域福祉の推進</p> <p>(1)実習、視察、ボランティア等の積極的受入</p> <p>(2)地域のNPO法人等、福祉事業者との連携とネットワークの強化</p>

者による公の施設の管理運営状況

公の施設名	指定管理者名	④「指定管理者」 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針 (大規模被災・復旧状況、利用料金収入の減少、原子力損害賠償の請求状況、 除染実施状況等)	⑤「県」 管理運営のモニタリング(平成23年度) モニタリングの内容 (報告・立入検査等の実施状況)		⑥ 委託料の推移(千円)		⑥ 委託料の外に直接支給している人 件費(千円)		⑦ 使用料収入額(千円) (利用料金)				⑧ 主な指標の推移							
					委託料の推移(千円)		委託料の外に直接支給している人 件費(千円)		増減(千円)		増減の理由	指標名	H17	H22	H23	増減① (H23-H22)	増減率② (H23/H22)			
					H22	H23	増減① (H23-H22)	H22	H23	増減② (H23-H22)								H22	H23	
勤労身体障がい者体育館	(社福)福島県社会福祉事業団	1 東日本大震災の復旧状況等 平成24年8月1日からの再開の際には、広報紙やホームページ等により広く周知し、その利用促進に努めた。特に定期的な利用団体や個人には個別にお知らせをした。 2 除染の実施状況等 線量測定:平成23年8月他	①年度事業計画 確認1回 事業計画書に基づく具体的取組等の確認 ②月別報告 貸し館業務を行っていないため利用者や使用料の報告は求めている。 ③四半期報告 なし ④定期立入検査 1回 事業報告書に基づく成果確認の契機による検査 ⑤不定期立入検査 5回 県営繕工事の復旧状況確認 ⑥事業報告書 1回 体育館として最低限必要となる法定経費や修繕等の確認、収支決算の状況確認 ⑦外部委員評価等 なし ⑧その他 特になし。	被災した体育館の県復旧工事に対し協力依頼し、適切に対応いただいた。	2,126	1,085	△ 1,041	0	0	0	601	0	△ 601	地震被災により貸し館業務を休止したため。	使用許可件数	93	274	0	△ 274	0%
ぼんだい荘あおば	(社福)福島県社会福祉事業団	1 復旧状況等 (1)ライフラインが早期に完全復旧し、設備等の早期改修により施設生活が維持できた。 (2)地震発生時等の緊急時対応の検証を継続的に実施し、利用者の安全確保に努めている。 (3)県立施設としてのセーフティーネット機能を果たすべく避難障害者等の緊急受入を実施し、今後もその役割を継続する。 2 除染実施状況 線量測定:平成23年8月	・年度事業計画(1回) ・報告(業務実施状況報告:四半期毎、月例報告:12回、事業報告書:1回) ・検査(定期立入検査、不定期立入検査:各年1回) ・外部委員等評価(1回) ・財政的援助等団体監査(1回)	特になし	18,729	29,312	10,583	0	0	0	28,677	28,472	△ 205	特筆できる理由はない。 前年の所得により利用者(家族)負担金の金額が増減するため、一概に、施設利用率と利用料金に相関関係はない。	施設利用率(%)	94.3	94.8	99.2	4.4	105%
ぼんだい荘わかば	(社福)福島県社会福祉事業団	1 復旧状況等 (1)ライフラインが早期に完全復旧し、設備等の早期改修により施設生活が維持できた。 (2)地震発生時等の緊急時対応の検証を継続的に実施し、利用者の安全確保に努めている。 (3)県立施設としてのセーフティーネット機能を果たすべく避難障害者等の緊急受入を実施し、今後もその役割を継続する。 2 除染実施状況等 (1)線量測定:平成23年8月他 (2)リアルタイム線量測定システム設置(福島県):平成24年1月	・年度事業計画(1回) ・報告(業務実施状況報告:四半期毎、月例報告:12回、事業報告書:1回) ・検査(定期立入検査、不定期立入検査:各年1回) ・外部委員等評価(1回) ・財政的援助等団体監査(1回)	特になし	22,774	24,985	2,211	0	0	0	3,338	3,520	182	特筆できる理由はない。 前年の所得により利用者(家族)負担金の金額が増減するため、一概に、施設利用率と利用料金に相関関係はない。	施設利用率(%)	89.9	87.4	86.0	(1.4)	98%
太陽の国(ひばり寮)	(社福)福島県社会福祉事業団	1 復旧状況等 (1)ライフラインが早期に完全復旧し、設備等の早期改修により施設生活が維持できた。 (2)地震発生時等の緊急時対応の検証を継続的に実施し、利用者の安全確保に努めている。 (3)県立施設としてのセーフティーネット機能を果たすべく避難障害者等の緊急受入を実施し、今後もその役割を継続する。 2 除染実施状況等 線量測定:平成23年8月他	・年度事業計画(1回) ・報告(業務実施状況報告:四半期毎、月例報告:12回、事業報告書:1回) ・検査(定期立入検査、不定期立入検査:各年1回) ・外部委員等評価(1回) ・財政的援助等団体監査(1回)	特になし	102,494	67,602	△ 34,892	0	0	0	41,591	42,384	793	特筆できる理由はない。 前年の所得により利用者(家族)負担金の金額が増減するため、一概に、施設利用率と利用料金に相関関係はない。	施設利用率(%)	88.3	90.5	91.9	1.4	102%
太陽の国(けやき荘)	(社福)福島県社会福祉事業団	1 復旧状況等 (1)ライフラインが早期に完全復旧し、簡易な設備の早期改修により施設生活が維持できた。 ただし、県による大規模修繕工事については、未実施となっている。 (2)地震発生時等の緊急時対応の検証を継続的に実施し、利用者の安全確保に努めている。 (3)県立施設としてのセーフティーネット機能を果たすべく避難障害者等の緊急受入を実施し、今後もその役割を継続する。 2 除染実施状況等 (1)線量測定:平成23年8月他 (2)業者による除染作業:平成23年11月地上(入替)1箇所+屋上7箇所実施	・年度事業計画(1回) ・報告(業務実施状況報告:四半期毎、月例報告:12回、事業報告書:1回) ・検査(定期立入検査、不定期立入検査:各年1回) ・外部委員等評価(1回) ・財政的援助等団体監査(1回)	特になし	74,094	59,073	△ 15,021	0	0	0	47,193	46,667	△ 526	特筆できる理由はない。 前年の所得により利用者(家族)負担金の金額が増減するため、一概に、施設利用率と利用料金に相関関係はない。	施設利用率(%)	92.4	91.0	90.3	(0.7)	99%

平成23年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	①「指定管理者」 平成23年度の管理運営実績(主なもの) 及び 平成23年度に新たに取り組んだ項目	②「県」 管理運営実績の評価 及び 平成23年度に新たに取り組んだ項目の評価	③「指定管理者」 平成24年度の取組
13	保健福祉部	障がい福祉課	太陽の国(かしわ荘)	(社)福島県社会福祉事業団	H23.4.1～H28.3.31	<p>1 平成23年度の管理運営実績(主なもの)</p> <p>(1)利用者本位のサービスの提供と満足度の向上 ア 地域生活移行の推進(グループホーム体験利用1名(延べ30名)) イ 安全、安心、そして快適なサービスと居住環境の提供</p> <p>(2)セーフティーネット機能の強化 ア 居宅生活障害者への通所による生活介護(日中活動)サービスの提供1名(平成23年10月から継続中) イ 短期入所事業の推進(空床)・実績なし ウ 福島県太陽の国病院との連携による医療的ケア要支援者への支援</p> <p>(3)地域福祉の推進 実習、視察、ボランティアの受入</p> <p>2 管理経費 65,267千円</p> <p>3 平成23年度に新たに取り組んだ項目 (1)障害者自立支援法により新体系事業への移行、定着 生活介護(100名)＋施設入所支援(100名) (2)東日本大震災等による避難障害者等の緊急受入:福島県浪江ひまわり荘7名 (3)居宅生活障害者への通所による生活介護(日中活動)サービスの提供1名 (4)痰吸引等、施設内の医療行為実施のための研修(特定の者対象2名・不特定の者対象1名)受講</p>	<p>・利用者本位のサービス提供と満足度の向上に努めている。 ・介護職員もできるようになった医療行為に係る研修を積極的に行っている。 ・地域からのボランティア等を積極的に受け入れるなど、地域との連携を推進している。 ・東日本大震災等による避難者を積極的に受け入れたことは、大いに評価できる。</p>	<p>1 利用者本位のサービスの提供と一人ひとりの満足度の向上 (1)個別支援の充実と満足度の向上 (2)関係機関等との連携強化による地域生活移行の推進 (3)障害者虐待防止法施行を踏まえた権利擁護のさらなる推進 (4)安全、安心、快適なサービスと居住環境の提供</p> <p>2 セーフティーネット機能の強化(安全・安心の支援) (1)災害等発生時の適切な対応を習得するための訓練の継続実施 (2)災害等による避難障害者の緊急的受入支援等、県立施設としてのセーフティーネット機能の継続 (3)リスクマネジメントアドバイザー(事務局配置)と連携したリスクマネジメントの強化 (4)痰吸引等、施設内医療行為実施のための研修受講の推進 (5)短期入所事業、通所による生活介護サービス利用の推進</p> <p>3 地域との連携及び地域福祉の推進 (1)実習、視察、ボランティア等の積極的受入 (2)地域のNPO法人等、福祉事業者との連携とネットワークの強化</p>
14	保健福祉部	障がい福祉課	太陽の国(かえて荘)	(社)福島県社会福祉事業団	H23.4.1～H28.3.31	<p>1 平成23年度の管理運営実績(主なもの)</p> <p>(1)利用者本位のサービスの提供 ア 個別サービスの質の向上(職員の専門性向上) イ 利用者の権利擁護の推進 ウ 安全、安心、そして快適なサービスと居住環境の提供</p> <p>(2)利用者の自立支援、社会参加、地域生活移行の推進 ア 地域生活移行の推進(1名の移行実績) イ グループホーム体験利用2名(延べ60名))</p> <p>(3)セーフティーネット機能の強化 ア 居宅生活障害者への通所による生活介護(日中活動)サービスの提供1名(平成23年10月から継続中) イ 短期入所事業の推進(空床):12名(延べ52名)利用実績 ウ 福島県太陽の国病院との連携による医療的ケア要支援者への支援</p> <p>(4)地域福祉の推進 実習、視察、ボランティアの受入</p> <p>2 管理経費 70,099千円</p> <p>3 平成23年度に新たに取り組んだ項目 (1)障害者自立支援法により新体系事業への移行、定着 生活介護(100名)＋施設入所支援(100名) (2)東日本大震災等による避難障害者等の緊急受入:福島県浪江ひまわり荘5名 (3)居宅生活障害者への通所による生活介護(日中活動)サービスの提供1名 (4)痰吸引等、施設内の医療行為実施のための研修(不特定の者対象1名)受講</p>	<p>・利用者本位のサービス提供と満足度の向上に努めている。 ・介護職員もできるようになった医療行為に係る研修を積極的に行っている。 ・地域からのボランティア等を積極的に受け入れるなど、地域との連携を推進している。 ・東日本大震災等による避難者を積極的に受け入れたことは、大いに評価できる。</p>	<p>1 利用者本位のサービスの提供と一人ひとりの満足度の向上 (1)個別支援の充実と満足度の向上 (2)関係機関等との連携強化による地域生活移行の推進 (3)障害者虐待防止法施行を踏まえた権利擁護のさらなる推進 (4)安全、安心、快適なサービスと居住環境の提供</p> <p>2 セーフティーネット機能の強化(安全・安心の支援) (1)災害等発生時の適切な対応を習得するための訓練の継続実施 (2)災害等による避難障害者の緊急的受入支援等、県立施設としてのセーフティーネット機能の継続 (3)リスクマネジメントアドバイザー(事務局配置)と連携したリスクマネジメントの強化 (4)痰吸引等、施設内医療行為実施のための研修受講の推進 (5)短期入所事業、通所による生活介護サービス利用の推進</p> <p>3 地域との連携及び地域福祉の推進 (1)実習、視察、ボランティア等の積極的受入 (2)地域のNPO法人等、福祉事業者との連携とネットワークの強化</p>
15	保健福祉部	障がい福祉課	福島県点字図書館	(社)福島県盲人協会	H21.4.1～H26.3.31	<p>・施設の利用状況 来館者(利用者)数 212名、見学者数 242名 ・点字刊行物等の貸出状況 28,510タイトル 39,112巻 ・点字刊行物等の製作状況 293タイトル 764巻 ・震災関連図書を製作し、利用者への情報提供に努めた。 ・デジタル図書再生機や携帯電話などの講習会を実施し、図書利用および情報入手の支援を行った。 ・東日本大震災視覚障害者支援対策の福島県本部として、各種支援を行った。 ・県災害対策本部と連携し、放射線理解のリーフレット(点字版)を作成し、市町村へ配布した。 ・【新規】読書や情報入手を補助する福祉機器の体験会を開催した。(参加者数111名)</p>	<p>・利用者のニーズに対応した点字刊行物等の製作、迅速な新刊情報の提供等の取り組みにより、貸出数の増加が図られた。 ・東日本大震災においては、視覚障害者情報提供施設として、視覚障がい者に対する情報・コミュニケーション支援の拠点としての機能を果たした。 ・各種行事や広報活動等により、視覚障がい者への理解や利用登録者の増加が図られた。</p>	<p>・利用者のニーズを反映した図書製作に努め、貸出数の増加を図る。 ・「移動点字図書館」の実施による未登録者への働きかけを行う。 ・点字体験や点字・録音図書にふれる機会を提供し、視覚障がい者に対する理解を深める。</p>
16	商工労働部	経営金融課	福島県中小企業振興館(起業支援室を除く)	(公財)福島県産業振興センター	H21.4.1～H26.3.31	<p>・会議室等稼働率について、東日本大震災の影響で、4月は貸出を中止せざるを得なかったが、新規利用者及びリピーターの確保に努めた結果、平成23年度の中期計画目標(56.6%)を大きく上回る63.6%となった。 ・利用者の満足度の維持・向上のため、利用者に対しアンケート調査を行い、意見を収集し対応可能な項目について対応した。また、実務担当者研修会への参加や、他県の施設職員との情報交換を行った。 ・再委託先に対し、ミーティングを毎日実施するとともに、定例会を行い、課題の改善のため協議し指導を行った。 ・利用者の安全確保のため、年2回コロナフェイクシマ管理組合と連携し防災訓練を実施した。また、定期的に管理区域を巡回するとともに、防災センターとの情報交換を密に行った。 ・【新規】特に新たに取り組んだ項目はないが、震災後に県庁の一部が入居したり、原子力事故や震災後の復興・復興関連の会議、催しが数多く開催され、さまざまな業務が発生する中、利用者へのサービスを維持できるように努めた。</p>	<p>・会議室等稼働率については、平成23年度の中期計画目標(56.6%)を上回る63.6%となっており、指定管理者の日頃の取組が反映されたものとして評価できる。 ・アンケート調査の結果を見ると、職員の対応(満足86.7%、やや満足10.6%)、清掃設置(満足87.6%、やや満足8.8%)に対する満足度は引き続き高く、指定管理者、再委託先職員の利用者へのサービスが充実していることが伺える。また「会議室をどのように知ったか」という質問に対しては、「ホームページを見て」という回答が昨年に比べて大きく増えており、新規利用者の増加に大きく貢献している。 ・利用者の安全確保の取組についても、他のコロッセ入居者との協力・連携により、防災訓練の定期的な実施や普通救命講習の受講など、方々の場合に備えている。 ・【新規】震災以降、県庁の一部の入居や復旧復興関連の会議や催しが数多く開催されており、今までの業務に加えて数多くの業務をこなしている中、利用者の満足度は引き続き高く維持されている点は評価に値する。</p>	<p>・安定した会議室稼働率の維持のために、利用者からの意見・苦情・アンケート調査結果を業務に反映するため、毎日、スタッフ全員によるミーティングや毎月の定例会議を実施し、情報の共有化を図りサービスの向上に努める。 ・各業務の担当者について一体的に配置し、人員体制を見直し、人件費の削減に努めるとともに、エコオフィスの推進により、電気料等、事務費や消耗品費の削減を図る。 ・一部会議室に遮光カーテンを設置することや、案内表示の総合的な見直しを行い利用者へのサービスの向上を図る。 ・災害時等における避難誘導技術の取得及び防災対策の観点から、担当職員に防火管理講習を受講させ、職員のスキルアップを図る。</p>
17	商工労働部	産業創出課	福島県ハイテクプラザ(一部)	(公財)福島県産業振興センター	H24.4.1～H29.3.31	<p>・多目的ホール等の施設について、延べ718件(前年354件)の貸出しを行った。 ・1,469件(前年1,521件)の試験分析に対応した。 ・施設の利用等に関して苦情等の申し出はなかった。</p>	<p>・震災の影響で近隣のビッグバレットふくしまが利用不可となったこと等を受け、多目的ホール等の貸出し件数が倍増したが、施設等の利用についての苦情等は寄せられておらず、適切な業務体制が構築されているものと評価できる。 ・試験依頼については微減傾向が続いているが、大幅な減少ではないため、今後の推移を見守りたい。</p>	<p>・利用者の利便性に十分配慮し、ハイテクプラザや保守業務委託先事業者等との緊密な連絡などを通じた適切な管理に努める。 ・これまでに引き続き、利用者からの要望、苦情等については、相談カードや電話受理票で管理し、ハイテクプラザとも協力のうえ、速やかな処理に努める。 ・技術セミナーでの技術の向上をいかにし、試験や分析を迅速かつ正確に実施するよう努める。</p>
18	商工労働部	産業創出課	福島県中小企業振興館(起業支援室)	(特非)福島県ベンチャー・SOHO・テレワーク共働機構	H21.4.1～H26.3.31	<p>・入居企業21社に対して経営に関する助言、マッチングなどの支援を実施した。 ・入居企業及び創業に関心のある方などを対象とした講演会や勉強会を計5回開催し、116名が参加した。 ・【新規】東日本大震災の避難所に掲示される「県からのお知らせ」に創業の窓口として施設(連絡先)掲載するなど、被災者からの創業相談にも対応した。</p>	<p>・卒業企業39社のうち32社(82.1%)が事業を継続しており、さらにそのうち31社が県内で事業を行っていることから県内産業振興に寄与していると認められる。 ・卒業企業、入居企業合わせた雇用者数は170名で雇用の創出にも寄与していると判断する。 ・【新規】震災により職を失った方や新規創業を考える方への相談にも対応し、起業家及び起業希望者層の底上げにも貢献したと考えられる。</p>	<p>・引き続き被災者からの創業相談に対応するとともに、今年度から県が設置するビジネスカフェで受け付けた起業希望者の事業計画のブラッシュアップに協力するなど昨年度以上に入居者以外の方に対しても支援を行い、県内起業環境の向上、起業意識の醸成に努める(平成23年度の入居者以外からの相談対応件数は85件)。</p>
19	商工労働部	観光交流課	天鏡閣	(財)福島県観光物産交流協会	H21.4.1～H26.3.31	<p>・国指定重要文化財としての価値を損なうことのないよう、適正な保守管理に努める一方、効率的な職員の配置や事業運営による経費削減に努めた。 ・東日本大震災による被害のため平成23年4月18日まで休館、4月19日からは館内損傷のため利用料金を変更し一般公開の再開に至った。(一般個人200円、一般団体150円、高校生以下免除) 復興及び風評被害の払拭に向けて、地域の各種団体と連動した広報事業、キャンペーン、イベント等の実施、食堂を活用した地域商品の提供、福島県迎賓館(旧高松宮翁島別邸)の特別公開をセットにした商品の販売等による誘客の強化を図り、入館者の確保に努めた。 ・(1)人件費の削減 東日本大震災並びに原子力発電所事故の影響による入館者減が懸念されたため、職員の昇給を1号とするともに臨時職員の効率的な雇用を図ることにより、人件費の抑制を図った。 (2)事務経費の削減 職員のコスト意識を徹底し、消耗品費の購入抑制による事務経費の削減を図った。 ・【新規】天鏡閣南庭園遊歩道整備及び2012年第5回スペシャルオリンピックス日本開催に合わせ、天鏡閣ライトアップナイトを実施した。</p>	<p>・東日本大震災の影響により、窓ガラスが破損し、内壁に多数の亀裂が生じた。安全策を講じた上で、利用者数を増やすために、利用料金の値下げや、イベント等を実施する等の取り組みを行ったことは評価できる。 ・風評被害の影響の下、利用者数が減少したため(利用者数対前年度比53%)、管理運営コストを施設の利用料金収入で賄うことができなかった。 ・【新規】当該施設は文化財という位置付けではあるため、施設の特性を生かした運営が求められるところではあるが、より多くの県民に親しんでもらうためには、時宜にかなう仕組みや話題作りも必要であり、その取り組みは評価できる。</p>	<p>・国指定重要文化財としての価値を十分に尊重しながら、効率的な保守管理業務による経費削減に努める。 ・天鏡閣館内の施設を活用した体験型企画商品及び旅行エージェントや各観光協会と連携した旅行商品の開発等、天鏡閣のPRと入館者のサービスの向上につながる企画事業を展開し、積極的な情報発信により更なる入館者増に努める。</p>

者による公の施設の管理運営状況

公の施設名	指定管理者名	④「指定管理者」 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針 (大規模被災・復旧状況、利用料金収入の減少、原子力損害賠償の請求状況、 除染実施状況等)	⑤「県」 管理運営のモニタリング(平成23年度)		⑥ 委託料の推移(千円)						⑦ 使用料収入額(千円) (利用料金)				⑧ 主な指標の推移					
			モニタリングの内容 (報告・立入検査等の実施状況)	主な改善指示事項 及びその対応状況	委託料の推移(千円)			委託料の外に直接支給している人 件費(千円)			使用料収入額(千円) (利用料金)				主な指標の推移					
					H22	H23	増減① (H23-H22)	H22	H23	増減② (H23-H22)	H22	H23	増減 (H23-H22)	増減の理由	指標名	H17	H22	H23	増減① (H23-H22)	増減率② (H23/H22)
太陽の国(かしわ荘)	(社)福島県社会福祉 事業団	1 復旧状況等 (1)ライフラインが早期に完全復旧し、簡易な設備の早期改修により施設生活が維持できた。 (2)地震発生時等の緊急時対応の検証を継続的に実施し、利用者の安全確保に努めている。 (3)県立施設としてのセーフティーネット機能を果たすべく避難障害者等の緊急受入を実施し、 今後もその役割を継続する。 2 除染実施状況等 (1)線量測定:平成23年8月他 (2)業者による除染作業:平成23年11月地上(入替)6箇所+屋上6箇所+仮置き場1箇所実施	・年度事業計画(1回) ・報告(業務実施状況報告:四半期毎、月 例報告:12回、事業報告書:1回) ・検査(定期立入検査、不定期立入検査: 各年1回) ・外部委員等評価(1回) ・財政的援助等団体監査(1回)	特になし	82,860	65,267	△ 17,593	0	0	0	48,864	48,891	27	特筆できる理由はない。 前年の所得により利 用者(家族)負担金 の金額が増減するた め、一概に、施設利 用率と利用料金に相 関関係はない。	施設利用率(%)	92.9	93.3	92.3	(1.0)	99%
太陽の国(かえて荘)	(社)福島県社会福祉 事業団	1 復旧状況等 (1)ライフラインが早期に完全復旧し、簡易な設備の早期改修により施設生活が維持できた。 ただし、県による大規模修繕工事については、未実施となっている。 (2)地震発生時等の緊急時対応の検証を継続的に実施し、利用者の安全確保に努めている。 (3)県立施設としてのセーフティーネット機能を果たすべく避難障害者等の緊急受入を実施し、 今後もその役割を継続する。 2 除染実施状況等 (1)線量測定:平成23年8月他 (2)業者による除染作業:平成23年11月地上(入替)5箇所+屋上6箇所+仮置き場1箇所実施	・年度事業計画(1回) ・報告(業務実施状況報告:四半期毎、月 例報告:12回、事業報告書:1回) ・検査(定期立入検査、不定期立入検査: 各年1回) ・外部委員等評価(1回) ・財政的援助等団体監査(1回)	特になし	85,426	70,099	△ 15,327	0	0	0	48,647	47,795	△ 852	特筆できる理由はない。 前年の所得により利 用者(家族)負担金 の金額が増減するた め、一概に、施設利 用率と利用料金に相 関関係はない。	施設利用率(%)	93.2	93.7	92.2	(1.5)	98%
福島県点字図書館	(社)福島県盲人協会	・来館者数が減少傾向にあるが、図書貸出が「往復郵送」という特性を継続して周知し、貸出数 の維持に努める。 ・校外学習の自粛傾向により、施設見学者数が減少している。見学の受け入れについて広報を 行うとともに、点字体験教室など他の機会も提供し施設の周知等を行う。 ・放射線量が高い敷地部分の除染作業を実施し、環境整備を図る。	・年度事業計画(1回) ・報告(業務実施状況報告:四半期毎、事 業報告:1回)	特になし	38,412	38,412	0	0	0	0	0	0	0	—	図書貸出数(タ イトル)	18,928	27,167	28,510	1,343	105%
福島県中小企業振興館 (起業支援室を除く)	(公財)福島県産業振興 センター	○被災状況 ・多目的ホール 可動間仕切りレール及びウォールローラーの破損、スクリーン化粧扉閉装置破損 ・小研修室及び401会議室・・・配管破損による漏水、ボード落下 ・その他・・・壁クラック等ほぼ全部の会議室において被害があった ○復旧状況 ・会議室利用に関する修繕については、平成23年度中に完了した ○利用状況については、復旧・復興関連の会議、説明会等の需要が多く利用率は上昇しており 、使用料収入についても、中小企業者以外の利用が多くなっていることから増加している ○原子力損害賠償の請求状況 ・特に実施しておらず、今後も予定はない。 ○除染状況 ・区分所有している建物の一部の指定管理者であり、指定管理者としては実施しておらず、今 後の予定もない。 ・建物敷地周辺の公園・広場・駐車場は福島市が実施。	・事業計画(年度当初・中間) ・報告(月例) ・情報交換会(月1回)	特になし	76,939	76,462	△ 477	0	0	0	36,903	40,562	3,659	会議室の利用率が 向上するとともに、一 般の利用者が増加し たため	会議室稼働率 (%)	51.0	55.9	63.6	7.7	114%
福島県ハイテクプラザ (一部)	(公財)福島県産業振興 センター	ビッグハレットふくしまが利用不可となっている間、多目的ホール等の利用が増加したが、円滑 な受付及び使用承認を行うことができた。 24年度はビッグハレットふくしまも業務を再開したことから、多目的ホール等の利用状況は平年 並みに戻るものと思われる。	報告:(月次、年次) その他:事業調整会議を開催し、意見交 換を行った。	特になし。	11,144	11,144	0	0	0	0	0	0	0	ハイテクプラザの収 入となるため、使用 料収入は発生しな い。	依頼試験実施 数	2,074	1,521	1,469	△ 52	97%
福島県中小企業振興館 (起業支援室)	(特非)福島県ベン チャー・SOHO・テレワ ーカー共働機構	・震災により発生した施設の破損は、不可抗力によるものであったことから基本協定に基づき、 設置者が修繕を行った。 ・平成24年度末から平成25年度初めにかけて、卒業企業が大量に生まれる見込みだが、震災 後入居者以外からの相談件数が増えていることから(平成22年度:58件、平成23年度85件)、十分 にフォローアップを行い、一定のレベルに達している事業者に対しては入居に関する事業計 画書の提出を勧めるなど施設稼働率が下がらないように努める。	・報告(日次、月次、半期、年次) ・立入検査(不定期10回) ・外部委員等評価(1回)	特になし	22,231	22,231	0	0	0	0	3,123	3,422	299	入居者募集の際に 積極的な広報を行 い、空室が発生した 期間が短かったた め。	入居稼働率(%) (H15.7開設以 来年度末累計)	77.7	80.5	82.2	1.7	102%
天鏡閣	(財)福島県観光物産交 流協会	【復旧状況】 天鏡閣は、東日本大震災により窓ガラスの破損や天井・漆喰壁のひび割れ等の被害があり、 平成23年4月18日まで休館していたが、危険箇所を避ける形で見学通路を変更することによ り4月19日より一般公開の再開に至った。 なお、災害復旧工事については、天鏡閣を開館しながら、平成24年5月14日から着工、12 月19日に完了した。 【利用料金収入の減少】 平成23年4月19日より一般公開の再開に至ったが、窓ガラスの破損や天井・漆喰壁のひび 割れ等の被害により震災以前の見学ができなくなったことから、入館料を変更(値下げ)したた め、利用料金収入が減少した。 【原子力損害賠償の請求状況】 平成23年3月から平成24年3月までの逸失利益について、東京電力に対し賠償請求した。	・報告(月例) ・立入検査(修復工事を実施するための 調査等の中で、随時実施した。)	特になし	12,524	12,455	△ 69	0	0	0	7,964	2,463	△ 5,501	震災により天鏡閣の 漆喰壁などが損傷し たため、入館料を変 更して対応した。しか し、風評被害により、 利用者数が伸びず、 利用料金収入が減少 したため。	来館者数(人)	33,065	25,006	13,165	△ 11,841	53%

平成23年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	①「指定管理者」	②「県」	③「指定管理者」
						平成23年度の管理運営実績(主なもの)及び 平成23年度に新たに取り組んだ項目	管理運営実績の評価 及び 平成23年度に新たに取り組んだ項目の評価	平成24年度の取組
20	商工労働部	観光交流課	福島県産業交流館	(公財)福島県産業振興センター	H21.4.1～H26.3.31	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災による福島第一原発事故が発生したことに伴い、浜通り地方からの避難者を最大2300名受け入れ、8月末まで避難所としての施設管理を行った。その後も引き続き、施設内に富岡町(23年12月まで)・川内村(24年3月まで)の仮庁舎が設置された。 【新規】電子掲示板システムが老朽化したため、更新を行った。総合案内を増やし、新たに5か所の部屋前案内を設置することで、顧客サービスの向上を図った。また、経年劣化や震災の影響で使用できなくなった備品の更新を行い、再開館以後の利用者の満足度向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の影響により、躯体や設備が大きく損傷し、通常の運営ができなかった。その一方で、応急復旧の上で、県の要請により、避難所や富岡町及び川内村の仮庁舎として使用されることになった。その結果、避難所や仮庁舎の役割を終えることができ、指定管理者として必要な支援を行うことができたものと評価する。 【新規】地震により被災した施設等を復旧させ、産業交流館としての再開に向けた準備を進める必要がある中で、平成23年度2月から県の災害復旧工事が始まった。地震による建物や物品への被害は多岐にわたっているため、県と指定管理者の役割分担に応じて、協力しながら復旧作業を進めることができたものと評価する。 	<ul style="list-style-type: none"> 臨時駐車場として使用していた土地に震災による応急仮設住宅が建設されたことに伴い、駐車場として使用できなくなったため、駐車場の見直しを行い、イベントの集客アップや利用者の利便性の確保を図った。(郡山市所有地を新たに借入れ、臨時駐車場(172台)として整備した他、既存の一般駐車場を今までよりも102台分多く線を引き、合計で1016台駐車できるようになった。)
21	商工労働部	県産品振興戦略課	福島県観光物産交流協会	(財)福島県観光物産交流協会	H21.4.1～H26.3.31	<ul style="list-style-type: none"> 事業者の復興を支援するため、販売アイテム数の充実・強化に取り組み、23年度は3,452品目(22年度3,419品目)を店頭にて販売するとともに、「被災地店舗応援フェア」として東日本大震災により店舗営業ができなくなった事業者の催事出展料を無料にする取組みを実施した。 【新規】平成23年度の新たな取組として、東日本大震災により、売上額は330,004千円で前年比134%と大きく増加した。業務の効率化に努め、人件費を前年比12%削減した。 防犯カメラを1台追加し、合計3台で店舗を監視するなど、防犯対策を強化した。 	<ul style="list-style-type: none"> 販売アイテム数の充実・強化及び復興支援への対応等のサービス向上に努めたことにより、売上高の増加に繋がっていると認められる。 業務の効率化に取り組み、人件費を削減する一方で、防犯対策の強化に取り組んでいることから、運営は適正に行われていると認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 県・協会等の支援により開発・改良した商品の催事、高校生による販売体験学習の催事等の新たな催事を企画し、来館者の増加に取り組んでいる。 相馬沖の試験操業で水揚げした水産物の販売による復興支援に取り組んでいる。
22	農林水産部	森林保全課	ふくしま県民の森	(財)ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団	H21.4.1～H26.3.31	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災と原発事故の影響により、施設の一般利用者が激減し、それに伴い、オートキャンプ場からの利用収入は、大幅に減少した。しかし、避難所受入による施設利用料金の増収や原発事故による事業収入の減を東京電力からの賠償金収入で補填し、支出面でも、宿直体制の見直し、役員員給与の削減など組織体制を見直すことで人件費の削減を図り、結果として財団設立以来の黒字決算をしている。 東日本大震災による避難者(延べ8,915人)を受け入れた。 【新規】平成23年度の新たな取組として、東日本大震災に伴う原発事故の影響により減少した利用者数について、施設利用料金を割引く特別料金を独自に設定し、従来の利用者層とは異なった新たな利用者の開拓、サービスの変更・拡充に努め、さらには継続事業の更なる歳出削減と効果的経営に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災や原発事故に伴う対応については、県民の森を活用し被災者の健康増進や交流の促進に積極的に取り組む姿勢は、避難者受入れ施設としての活用をはじめ非常時における公益施設のあり方として高く評価できる。 【新規】原発事故の影響により減少した利用者数については、施設利用料金を割引く特別料金を財団独自に設定し、従来の利用者層とは異なった新たな利用者を開拓するなど、サービスの変更・拡充に努めること、継続事業の更なる歳出削減や効果的経営に努めるなど、最終的に収支のとれた経営ができていくことからも評価できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度は、東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故による風評被害に対応するため、従来にもまして県民に開かれた運営、効率的な業務執行及び質の高いサービス提供に努め、施設の利用促進と円滑な管理運営を図る。 事業については、指定管理業務をはじめ、各種事業に取り組むとともに、県民の森の運営及び利用促進を図るため、情報誌の発行や顧客情報の収集、イベント開催や体験プログラムの充実により、オールシーズン楽しめる運営を展開し、県との連携をとりながら放射性物質を出来る限り低減し、利用者の信頼を得ながら、安心安全な森林を取り戻すとともに、積極的に利用者獲得に努める。
23	農林水産部	森林保全課	福島県昭和の森	(財)猪苗代町振興公社	H21.4.1～H26.3.31	<ul style="list-style-type: none"> 施設の利活用を促進するため、公式ホームページにおいて施設情報の掲出と案内を行っているが、園内群生植物の案内・紹介をJRのホームページにも掲出したほか、サクラ等の園内樹木の開花状況も紹介するなど、施設の利活用促進とPRに努めた。 園内の各散策路の標準時間案内を入口に掲示するなど、サービス向上に努めた。 園内管理道路の交通事故防止対策や、クマ・蜂などの害獣・害虫に対する忌避・駆除対策と来園者への注意喚起を積極的に行った。 管理委託業務の直営化を図るなど、管理コストの削減に努めた。 【新規】券集型の自然体験教室を企画・開催し、自然観察や森林内の活動が情操教育等の一助として有意義であること、園内環境が安全であることをアピールするとともに、特に県内の学童を抱える家庭や教育機関による当該施設の活用増に向けた契機ともなるよう努めた。 【新規】利用者の要望把握や、施設利用にあたってのサービス向上を図るため、来園者からの直送アンケート葉書を設置した。 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページにより、リアルタイムでの施設の見どころ紹介、催事のお知らせ、アクセス案内を行うなど、利活用を促進している。 園内散策路の入口へ各コース別の時間案内の掲示や、園内道路での事故防止、クマ・蜂等の対策や注意喚起を図るなど、施設利用者の安全確保とサービス向上に努めている。 境界刈払いなど、従来は委託していた管理業務について直営化を図るなど、管理コスト削減に努めている。 【新規】自然体験教室を新たに企画・実施し、森林での活動が児童等の情操教育的にも有意義であることや、園内環境が十分に安全であることをアピールするなど、利用者数の回復に向けた努力をしている。 【新規】アンケート葉書を新たに設置するなど、利用者の要望等の把握とサービス向上に向けた努力をしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ(ブログ、フェイスブックでの取組も含む)への園内の各種情報の掲出と案内など、施設の利活用促進とPRに努める。 原発事故の影響により、県民(特に学童)の屋外活動の機会の減少が懸念されていることから、比較的空間放射線量が低い当該施設を積極的に活用した自然体験教室を主催または招致することにより、県民の喫緊の課題解消の一助とするよう努力する。 特に、県内在住の学童の課外活動の支援ともなる自然体験教室の開催については、自然体験教育に取り組んでいるNPO法人等にも働きかけ、また、その企画内容についても調整を図るなど、積極的に取り組んでいく。 近年、民間企業が推進しているCSR活動(環境教育活動や原発風評被害打破に係る活動等)について柔軟に受け入れるとともに、積極的に関与して施設の利活用促進とPRに努める。 原子力災害対策本部による都市公園等の空間放射線量測定に引き続き協力するほか、独自に施設内の詳細な線量を測定し、利用者の安全安心の確保に努める。 管理委託業務の直営実施の継続など、管理コストの低減を図る。 施設の老朽化に伴う補修計画を策定するなど、事故予防と安全確保に努めていく。
24	農林水産部	森林保全課	福島県総合緑化センター	(財)福島県都市公園・緑化協会	H21.4.1～H26.3.31	<ul style="list-style-type: none"> 休館日の第3日曜日も開館しサービスの向上を図った。 東日本大震災直後、市内で水道が断水したことから、ラジオに投稿して公園の水道が使えることを広報した。また、余震が怖くて家の中に居れない地域住民に配慮し、西駐車場を夜間も開放して、車の駐車を受け入れた。 震災後の4月、地元2つの商工会と実行委員会を組織し、避難者を招いて、「がんばろう福島。桜の花に親しみ集い」を開催した。 みどりの普及・啓発を目的に、「みどりと花の総合講座」「樹木剪定専門技術研修」「グリーンセミナー」等の講座を企画し、春と秋には愛好会と連携し「山野草の展示会」を開催した。 自然に親しむことを目的に、「逢瀬ときめき自然体験」を開催し、観察舎ではオムラサキやカブトムシの飼育を行った。 若者交流を図るため、地域の商工会青年部と実行委員会を組織して「出逢いは公園(ここ)から」を開催し、独身男女の出逢いの場を設けた。 機械、器具等について、当協会が管理する他の公園と効果的な供用を図り、購入費の削減に努めた。 【新規】利用者の増加を図るため平成23年度から「逢瀬きらめきものづくり体験」や「公園の野鳥博士になろう!」樹木の魅力と不思議講座「逢瀬公園ツリーング体験会」などを新たに開催した。 【新規】地域活性化に寄与するため、地域と連携し「逢瀬町再発見ノルディックウォーキング大会」を実施した。 【新規】公園の最新事情を分かりやすく伝えるため、ホームページをリニューアルし、公園の今の様子を伝える「風景・花日記ブログ」を開始した。 さらに、「公園」(年3回)を発行し、行政センター窓口等に配置した。 【新規】発行部数が多いフリーペーパー「週刊郡山ザ・ウィークリー」(市内で毎週12万部を発行)にイベントを掲載してもらうなどの取り組みを開始し、各種イベントや教室への参加者募集に努めた。 【新規】芝生の除草作業に際して、芝生を剥き取らず除草する新たな工法(深刈り工法)について、県や東京農大とともに実証実験を行い一定の効果があることを明らかにした。 また、本工法により除草作業後の雨による土砂流出を防ぐことができた。加えて、緑化センターとして緑の最新技術を全国に発信することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 震災等の影響から利用者数は対前年度で20.8%と減少しているが、年間を通じて例年どおり多彩な行事展開を図り、特に、例年は入園者の最も多い行事である「さくらまつり」に代え、復興に向けた別のイベントを企画して4千人を超える参加者を集めるなど、積極的に利用者の確保に努められている。 マスコミへの情報提供も盛んに行い知名度はアップしている。また、よく手入れされた広大な公園は四季折々の草木に彩られ、散策し植物や野鳥を観察するだけでも心身のリフレッシュになるが、子どもから高齢者までが気楽に参加できる多彩なイベント展開は、学習や娯楽、そしてスポーツの場として定着している。 各種団体との積極的な協働で、より効果的かつ効果的運営が図られており、地域との交流も密で地元への理解と支援を得ている。 震災時のセンターの水道水の便宜供与や、駐車場の夜間開放等については、公園の公益的機能を発揮させた措置であり、県民生活の安全確保に貢献した。 機械、器具等について、協会が管理する他公園と効果的な供用を図り、購入費の削減効果をもたらした。 【新規】従来の行事の幅を広げて、新たな楽しみを付加し、参加者の好奇心を満足する工夫を行っている。 特に、「逢瀬町再発見ノルディックウォーキング大会」は、施設だけでなく、所在する逢瀬町を巡る5.5kmコースで行われ、公民館での文化祭参加、神社での歴史の講話など、健康増進のほか、郷土への愛着と理解・連携も深まったところである。 【新規】広報に特に力を注いでおり、ホームページをリニューアルするなど、センターの魅力伝える努力を行っている。 【新規】来園者にとって最も気かりな原発事故に由来する放射線の影響等については、空間線量を定期的に計測してホームページや掲示板で周知し、利用者の安心確保に努めている。 また、公園内の除染活動。特に、芝生の除染については東京農業大学と提携した実証実験をするなど、先駆的な取り組みにも協力し、その成果を全国に発信した。 	<ul style="list-style-type: none"> 県が行う森林除染に対し積極的に協力するとともに、園内の除染の取り組みを分かりやすく利用者に伝える。 木の枝クラフト体験を通して、子どもたちの健やかな成長を応援するため、全国の公園管理者やNPO等に協力呼び掛け、放射線に汚染されていないみどりの素材(木の枝、実、葉)を県内の体験施設等に届けってもらう「福島つ子応援みどりの宅配便」に取り組む。子どもたちと全国の協力者とをつないでいく。 生け花体験やリースづくり、苔玉づくりなどを楽しみ、「子どものためのみどりと花の園芸教室」を開催し、子どもたちの自然への好奇心の育成を図る。 引き続き地域の商工会青年部等と実行委員会を組織して、出逢いのオブジェづくりや「出逢いは公園(ここ)から2012」と題した婚活イベントを開催し、若者世代の誘致に努める。 月3回園内で企画しているノルディックウォーキング教室を引き続き開催し、健康づくりをサポートする。 地域の美味しい食べ物や自然・歴史に触れる「出逢いのまち逢瀬ノルディックウォーキング大会」や、開成山公園から本公園まで歩く「郡山ノルディックウォーキング大会」を開催し、健康志向の強い中高年世代の誘致に努める。 年々増加する高齢者施設等の利用に配慮し、園内への乗り入れを許可する「年間パスポート」を引き続き発行し、車椅子利用者も気軽に利用できるよう努めるとともに、公園の野菜畑で収穫体験等を楽しんでいただくサービスや、車椅子で園芸活動が楽しめる「園芸福祉活動の場」を継続して開設する。 公園の魅力を高めるため、サポテン舎に新たな説明板を加えるなど魅力アップに取り組む。 リニューアルした公園のホームページや広報用チラシ(年2回発行)を継続して発行し、魅力的な情報発信に取り組む。 みどりに対する知識をわかり易く学ぶ「みどりと花の総合講座」きのこのすぐれた効用や放射線との関係等を伝えるきのこのサイエンス講座」みどりの除染技術などを学ぶ「グリーンセミナー」、実技が中心の「樹木剪定専門技術研修」、季節の山野草の盆景を展示する「春と秋の山野草展」など、みどりに関連した様々な教室、イベントを開催し参加者数の増加に取り組む。 来園者が互いに園内の季節毎の最新情報等を自由に書き込むことのできる「みんなの公園情報掲示板」を設置し、利用者同士の情報交流を図る。 身近な自然に親しむ「逢瀬ときめき自然体験」、手作りの楽しさを感じる「逢瀬きらめきものづくり体験」、野鳥観察や各種レクリエーションを楽しむ「公園の野鳥教室」、安全な木登りを楽しむことができる「逢瀬公園ツリーング体験会」を引き続き開催する。 地域で活動する音楽愛好グループによる「みどりのコンサート」、公園の魅力を再発見してもらう「公園フォトコンテスト作品展示会」等を開催し参加者数の増加に努める。 地域の各種団体等と連携し「さくらまつり」や「もみじまつり」を引き続き開催する。 地域の農業生産者グループによる新鮮野菜や地場産品を販売する「朝採り野菜市」を定期的に開催して、地域の活性化に貢献するとともに、販売者には公園の案内役の役割も担ってもらうなど、来園者へのサービス向上と来園者の増加を図る。
25	土木部	港湾課	翁島港マリーナ施設	マリーナ・レイク猪苗代(株)	H21.4.1～H26.3.31	<ul style="list-style-type: none"> コスト削減に努めており、安定的な経営が行える環境を整えた。また、東日本大震災により被災した小名浜港マリーナ施設に保留していたいわき海星高等学校のディンギーヨット等を受け入れるなど、震災復興に寄与した。 	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の直接的被害は軽微であったものの、原子力発電所に起因する風評により利用者減少するなど厳しい環境にはあったが、コスト削減に努めたほか、いわき海星高等学校のディンギーヨット等を受け入れるなど、震災復興に寄与した。 	<ul style="list-style-type: none"> 震災の影響により震災前と比較して利用者の減少は見込まれるが、コスト削減に努めており、安定的な経営が行える環境を整えている。
26	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(江名港)	いわき市漁業協同組合	H21.4.1～H26.3.31	<ul style="list-style-type: none"> (東日本大震災により施設が被災しているため、県では指定管理を行っていない。) 	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災により施設が被災しており指定管理を行っていないため、評価できない。 	<ul style="list-style-type: none"> (東日本大震災により施設が被災しているため、県では指定管理を行っていない。)
27	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(久之浜港)	いわき市漁業協同組合	H21.4.1～H26.3.31	<ul style="list-style-type: none"> (東日本大震災により施設が被災しているため、県では指定管理を行っていない。) 	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災により施設が被災しており指定管理を行っていないため、評価できない。 	<ul style="list-style-type: none"> (東日本大震災により施設が被災しているため、県では指定管理を行っていない。)
28	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(小名浜港)	いわき市漁業協同組合	H22.11.1～H26.3.31	<ul style="list-style-type: none"> (東日本大震災により施設が被災しているため、県では指定管理を行っていない。) 	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災により施設が被災しており指定管理を行っていないため、評価できない。 	<ul style="list-style-type: none"> 福島県港湾管理条例、基本協定書及びプレジャーボート用指定泊地管理運営仕様書に基づき、指定管理業務を適切に行う。
29	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定施設(豊岡漁港)	いわき市漁業協同組合	H21.4.1～H26.3.31	<ul style="list-style-type: none"> (東日本大震災により施設が被災しているため、県では指定管理を行っていない。) 	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災により施設が被災しており指定管理を行っていないため、評価できない。 	<ul style="list-style-type: none"> (東日本大震災により施設が被災しているため、県では指定管理を行っていない。)
30	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定施設(勿来漁港)	いわき市漁業協同組合	H21.4.1～H26.3.31	<ul style="list-style-type: none"> (東日本大震災により施設が被災しているため、県では指定管理を行っていない。) 	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災により施設が被災しており指定管理を行っていないため、評価できない。 	<ul style="list-style-type: none"> (東日本大震災により施設が被災しているため、県では指定管理を行っていない。)

者による公の施設の管理運営状況

公の施設名	指定管理者名	④「指定管理者」 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針 (大規模被災・復旧状況、利用料金収入の減少、原子力損害賠償の請求状況、除染実施状況等)	⑤「県」 管理運営のモニタリング(平成23年度)		⑥ 委託料の推移(千円)						⑦ 使用料収入額(千円) (利用料金)				⑧ 主な指標の推移					
			モニタリングの内容 (報告・立入検査等の実施状況)	主な改善指示事項 及びその対応状況	委託料の推移(千円)			委託料の外に直接支給している人 件費(千円)			使用料収入額(千円) (利用料金)				主な指標の推移					
					H22	H23	増減① (H23-H22)	H22	H23	増減② (H23-H22)	H22	H23	増減 (H23-H22)	増減の理由	指標名	H17	H22	H23	増減① (H23-H22)	増減率② (H23/H22)
福島県産業交流館	(公財)福島県産業振興センター	【利用料金収入の減少】 ・災害復旧工事中は施設を利用することができなかったが、年度途中から順次施設を部分的にオープンすることができるようになり、平成24年10月31日に全ての復旧が完了したため、当初の予算の収入見込みを確保できる状態にある。今後も施設利用のPRを行い、利用料金収入の確保及び経費削減に努めていくこととする。 【原子力損害賠償の請求状況】 ・原発事故による風評被害については、施設を再オープンしてから間もないため、今後の推移を見極めながら、しかるべき対応を取ることとする。	・報告(月例) ・立入検査(修復工を実施するための調査等の中で、随時実施した)	特になし	76,025	45,437	△ 30,588	0	0	0	224,537	0	△ 224,537	震災の影響で、建物等が被災しており、23年度中は休館したため。	催事件数	1,887	1,701	0	△ 1,701	0%
福島県観光物産館	(財)福島県観光物産交流協会	・来館者に安全性を訴えるため、事業者に放射性物質検査結果の提出を求めている。	月例報告	特になし	19,259	18,957	△ 302				123,748	181,609	57,861	全国からの復興支援により売上高が増加したため。	売上高(千円)	183,965	245,788	330,004	84,216	134%
ふくしま県民の森	(財)ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団	・復旧状況としては、第1・2広場の盛土部の沈下と、倒壊したビューデッキ及び水源の水量減少等対策を除き、概ね完了している。 ・オートキャンプ場の利用収入においては、前年度比の約51%と大幅に落ち込んでいる。 ・オートキャンプ場については、震災以降、それまで利用の大半を占めていた県外の子供連れの家族利用が激減したが、放射能汚染による風評被害のため早期回復は見込めない。 そのため、団体利用やバイク利用、大人のグループや職場利用など、今までと異なる新たな利用の開拓が必要であり、対策を進めている。 ・今後は、震災被害や放射能汚染など福島県の野外活動施設として、ここでしか提供できないプログラムなど、新たな取り組みによる利用者促進策が必要であり、対策を進めている。 ・原子力損害賠償請求状況としては、平成23年度は、11月分までの賠償金を請求し、平成24年2月に入金されている。今後さらに東京電力から賠償について請求時期が示されれば随時対応していく予定である。 ・除染実施状況等においては、財団独自で一部除染を実施し、その後、県において、ピクニックセンター区域、キャンプサイト区域の除染が行われた。	・年度事業計画:1回 ・報告(四半期報告:4回) ・立入検査(定期1回、不定期2回) ・事業報告:1回	特になし	44,874	44,874	0	0	0	0	71,029	75,272	4,243	一般利用収入は前年比約51%であったが、避難所支援による収入等により、前年度収支を上回った。	オートキャンプ場利用者数(人)	52,745	29,241	13,556	△ 15,685	46%
福島県昭和の森	(財)猪苗代町振興公社	・平成23年度は、東日本大震災及び東電福島第1原発原子力災害による影響が甚大であり、これにより来場者数が激減した。(対前年比は74.42%) 平成24年度は、23年度より利用者数が若干回復すると見込まれるが、事故前の利用環境までになるのは厳しいと考えている。 ・対策としては、詳細な空間放射線量測定を継続し、環境の変化に注視していくとともに、学校団体等の利用や自然体験教室等の開催・招致を進め、風評被害を払拭すべく情報を発信していく必要がある。 ・利用者数の回復に向けた具体的方策としては、上述した放射線量測定と開示のほか、ホットスポットの調査把握と除染対策、そして特に利用減少が著しい教育関係団体の利用について、まずは県内団体の円滑な利用再開を促進するよう、施設利用に関する情報の案内・提案や、雨天時の対策調整等へも積極的に対応していく必要がある。	・報告(四半期) ・立入検査(定期1回・不定期2回) ・事業報告(1回)	特になし	13,036	13,036	0	0	0	0	0	0	0	—	来園者数(人)	94,285	94,020	69,971	△ 24,049	74%
福島県総合緑化センター	(財)福島県都市公園・緑化協会	・震災により破損したサポテン舎は、応急的な修繕を実施し冬季の寒風侵入を塞ぐことができたが、建物の歪みによりサッシが開閉できない状況は続いており、夏季には舎内が高温となり管理作業や見学に大きな障害となっている。修繕が終わるまでの間は暖房や水やりを調整するなどして対応していく。 ・東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、特に子どもたちの利用は激減している。 そのため、芝生地や森林等の除染作業に積極的に取り組んでいることや、平成24年1月から園内38箇所測定している放射線量について、ホームページや掲示板に掲載するなど、利用者の不安軽減に努めている。 また、原発立地地域から郡山市近郊に避難されている県民の方の利用も見られることから、今後その方々のニーズも把握し、参加しやすいイベントを企画するなど、期待に応えていきたい。 ・除染作業実施に伴い、園内の西畑及び原種母樹園には作業で生じた廃棄物が大量に保管されているなど、園内の一部は通行できなくなっている。 そのため、ウォーキングコースについては、迂回コースを設けて対応しているところである。	・報告(月例12回、四半期報告4回) ・立入検査(定期1回、不定期3回) ・事業報告(1回)	特になし	37,678	37,678	0	0	0	0	53,050	54,471	1,421	会議室・研修室の利用による使用料収入は減少したが、物品販売等での園内利用に伴う収入が増加したため。	利用者数(人)	138,000	162,339	129,160	△ 33,179	80%
翁島港マリーナ施設	マリーナ・レイク猪苗代(株)	震災による風評被害の影響で、保管隻数は減少している。しかしながら、地道なコスト削減に努めており経常損失を低く抑えている。	・年度事業計画(1回) ・四半期報告(四半期) ・事業報告(1回)	特になし	0	0	0	0	0	0	32,410	29,523	△ 2,887	保管隻数が減少したため。	保管隻数	60	64	56	△ 8	88%
ブレイジャーボート用指定泊地(江名港)	いわき市漁業協同組合	(東日本大震災により施設が被災しているため、指定管理を行っていない。)	なし。	なし。	607	0	△ 607	0	0	0	806	0	△ 806	震災で施設の供用を行っていないため。	保管隻数	29	25	0	△ 25	0%
ブレイジャーボート用指定泊地(久之浜港)	いわき市漁業協同組合	(東日本大震災により施設が被災しているため、指定管理を行っていない。)	なし。	なし。	752	0	△ 752	0	0	0	934	0	△ 934	震災で施設の供用を行っていないため。	保管隻数	31	30	0	△ 30	0%
ブレイジャーボート用指定泊地(小名浜港)	いわき市漁業協同組合	東日本大震災により一部施設が被災しているが、供用している施設においては指定管理業務を適切に行う。	・年度事業計画(1回) ・月例報告(毎月) ・事業報告(1回)	特になし。	389	0	△ 389	0	0	0	1,356	0	△ 1,356	震災で施設の供用を行っていないため。	保管隻数	39	37	0	△ 37	0%
ブレイジャーボート用指定施設(豊間漁港)	いわき市漁業協同組合	(東日本大震災により施設が被災しているため、指定管理を行っていない。)	なし。	なし。	227	0	△ 227	0	0	0	284	0	△ 284	震災で施設の供用を行っていないため。	保管隻数	5	9	0	△ 9	0%
ブレイジャーボート用指定施設(勿来漁港)	いわき市漁業協同組合	(東日本大震災により施設が被災しているため、指定管理を行っていない。)	なし。	なし。	328	0	△ 328	0	0	0	473	0	△ 473	震災で施設の供用を行っていないため。	保管隻数	13	13	0	△ 13	0%

平成23年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	①「指定管理者」 平成23年度の管理運営実績(主なもの) 及び 平成23年度に新たに取組んだ項目	②「県」 管理運営実績の評価 及び 平成23年度に新たに取組んだ項目の評価	③「指定管理者」 平成24年度の取組
31	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定施設(四倉漁港)	いわき市漁業協同組合	H21.4.1～H26.3.31	(東日本大震災により施設が被災しているため、県では指定管理を行っていない。)	東日本大震災により施設が被災しており指定管理を行っていないため、評価できない。	(東日本大震災により施設が被災しているため、県では指定管理を行っていない。)
32	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(中之作港)	中之作漁業協同組合	H21.4.1～H26.3.31	(東日本大震災により施設が被災しているため、県では指定管理を行っていない。)	東日本大震災により施設が被災しており指定管理を行っていないため、評価できない。	(東日本大震災により施設が被災しているため、県では指定管理を行っていない。)
33	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定施設(釣師浜漁港)	相馬双葉漁業協同組合	H21.4.1～H26.3.31	(東日本大震災により施設が被災しているため、県では指定管理を行っていない。)	東日本大震災により施設が被災しており指定管理を行っていないため、評価できない。	(東日本大震災により施設が被災しているため、県では指定管理を行っていない。)
34	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定施設(真野川漁港)	相馬双葉漁業協同組合	H21.4.1～H26.3.31	(東日本大震災により施設が被災しているため、県では指定管理を行っていない。)	東日本大震災により施設が被災しており指定管理を行っていないため、評価できない。	(東日本大震災により施設が被災しているため、県では指定管理を行っていない。)
35	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定施設(請戸漁港)	相馬双葉漁業協同組合	H21.4.1～H26.3.31	(東日本大震災により施設が被災しているため、県では指定管理を行っていない。)	東日本大震災により施設が被災しており指定管理を行っていないため、評価できない。	(東日本大震災により施設が被災しているため、県では指定管理を行っていない。)
36	土木部	まちづくり推進課	あづま総合運動公園	(財)福島県都市公園・緑化協会	H21.4.1～H26.3.31	(平成23年度の管理運営実績) ・県営あづま総合体育館が、東日本大震災及び原子力発電所事故の被災者の避難所となったことから、予定していたイベントや運動教室等の開催を大幅に見直し、やむを得ず一部を取りやめた。 ・県営あづま総合体育館以外の施設は、各競技団体の大会開催要請を受けて6月から再開した。また、体育館併設の室内プールは近隣市町村からの要望を受けて7月から再開し、県民へのサービス提供を図った。 ・子どもたちが、放射線の影響で屋外遊びを制約されていることから、県営あづま総合体育館の軽運動室を屋内遊び場として無料開放した。 ・施設の管理運営業務を適切に行い、利用者数は震災等の影響により対前年比減となったものの、1,156千人が来園した。 (平成23年度に新たに取組んだ項目) ・賑わいを取り戻すための新たなイベント企画として「光のニューイヤー」(ライトアップイベント)等を実施し、来園者へのサービス向上を図った。	(管理運営実績の評価) ・公園利用者数は、東日本大震災の影響等により対前年比減となったが、指定管理者自らが主催する各種イベントやサービス向上への取組など、公園利用者の増加に努めたことは評価できる。 ・また、震災以降、避難所運営に全職員で対応したことは、大変評価できる。 ・東日本大震災等の影響により、スポーツ・レクリエーション教室等の開催が一部中止を余儀なくされるなど、運営環境が例年と異なる状況の中、子どもたちに屋内遊び場を無料で提供するなどの取組により、県民サービスに努めたことは評価できる。 ・園内の放射線量を定期的に計測し、ホームページや園内の掲示板で情報提供を行い、利用者の安心確保に努めたことは評価できる。 (平成23年度に新たに取組んだ項目の評価) ・震災からの復興に関する独自イベントを企画運営するなど、公園利用者の増加のために努めたことは評価できる。	平成23年度までの取組を基本とし、県下の充実した施設と豊かな緑の資源を有効活用し、利用者のニーズに応えながら新たな事業にも取り組むとともに、誰もが快適に利用できる公園の管理運営を行う。 ・県民が気軽に参加できるスポーツ教室やイベント等を開催し、公園利用者の増加を図る。 ・施設管理業務では、県民が安全・安心・快適に利用できるように、こまめな園内巡回や点検を行う。 ・園内の放射線量を定期的に測定し、県民が安心して公園を利用できるように情報提供を行う。 ・あづま総合運動公園内の軽運動室を屋内遊び場として無料で開放し、子供たちの運動促進に努める。 ・各イベントについても放射線量などに配慮し、子供たち等が安心して楽しめるように創意工夫をして取り組む。
37	土木部	まちづくり推進課	福島空港公園	(財)福島県都市公園・緑化協会	H21.4.1～H26.3.31	(平成23年度の管理運営実績) ・エアフロンエリアにおいて「売店ひこうき雲」を本格的にオープンし利用者のサービスの向上を図った。 ・分かりやすいイラスト型の公園散策マップ、年間イベント情報を新たに作成し利用者の拡大に努めた。 ・空港公園3エリアに健康ウォークコースの整備、健康ウォーキングマップ、健康ウォーキング手帳を新たに作成し、利用者の健康増進、日常的な利用促進に努めた。 ・21世紀建設館に緑のカーテン(ゴーヤ)を植える等、省エネを図るとともに人件費・消耗品費を削減し、経費削減に努めた。 ・施設の管理運営業務を適切に行い、利用者数は震災等の影響により対前年比減となったものの、379千人が来園した。 (平成23年度に新たに取組んだ項目) ・地域との連携並びに利用者の増加を図るため、4月～11月まで「空港公園ふれあいデー」を毎月1回実施した。 ・また、スポーツ施設の利用促進を図るため、7月9日～8月8日までの期間中(土・日・月)の午後5時から7時まで利用時間の延長を実施した。	(管理運営実績の評価) ・公園利用者数は、東日本大震災の影響等により対前年比減となったが、指定管理者自らが主催する各種イベントやサービス向上への取組など、公園利用者の増加に努めたことは評価できる。 ・空港公園で栽培した花苗を須賀川市等に寄贈し、公園のみならず地域の美化活動及び緑化啓蒙普及に取り組んでいることは評価できる。 ・緑のカーテンを植えることで、省エネを図るとともに人件費・消耗品を削減し経費削減に努めたことは評価できる。 ・園内の放射線量を定期的に計測し、ホームページや園内の掲示板で情報提供を行い、利用者の安心確保に努めたことは評価できる。 (平成23年度新たに取組んだ項目の評価) ・新たなスポーツイベントや地域団体と連携したイベントを開催したことなど公園利用者の増加に努めたことは評価できる。	平成23年度までの取組を基本とし、原子力発電所事故による放射線量が比較的低い状況にあることから、スポーツ施設(有料施設)の利用をPRし、各種大会の誘致を進めながら、利用者数の増加を図る。 ・空港公園で行う各種自主事業を通して、地域や公園利用者と連携した公園利活用に関するあらゆる情報提供、福島空港公園を「核」とした地域活動の場の提供を図る。
38	土木部	まちづくり推進課	逢瀬公園	(財)福島県都市公園・緑化協会	H21.4.1～H26.3.31	(平成23年度の管理運営実績) ・東日本大震災直後、郡山市内の水道が断水したことから、ラジオに投稿して公園の水道が使えることを広報した。 ・余震が怖くて家の中に居られない地域住民に配慮し、西駐車場を夜間も開放し、車の駐車を受け入れた。 ・地元2つの商工会と実行委員会を組織し避難者を招いて、「がんばろう福島。桜の花に親しむ集い」を開催した。 ・みどりの普及・啓発を目的に、みどりと花の総合講座、樹木剪定専門技術研修、グリーンセミナー等の講座を企画し、春と秋には愛好会と連携し山野草の展示会を開催した。 ・若者交流を図るため実行委員会により「出逢いは公園(こ)から」を開催し、独身男女の出逢いの場を設けた。 ・施設の管理運営業務を適切に行い、利用者数は震災の影響等により対前年比減となったものの、129千人が来園した。 (平成23年度に新たに取組んだ項目) ・利用者の増加を図るため「逢瀬きらめきものづくり体験」や「公園の野鳥博士になろう」樹木の魅力と不思議講座「逢瀬公園ツリーイング体験会」などのイベントを新たに開催した。	(管理運営実績の評価) ・公園利用については、東日本大震災の影響等により対前年比減となったが、指定管理者自らが主催する各種イベントやサービス向上への取り組みを行い、公園利用者の増加に努めたことは評価できる。 ・東日本大震災への対応として、地域住民に公園の水道が利用できることを広報し、地域の支援活動にいち早く取組みを行ったことは大変評価できる。 ・園内の放射線量を定期的に計測し、ホームページや園内の掲示板で情報提供を行い、利用者の安心確保に努めたことは評価できる。 (平成23年度に新たに取組んだ項目の評価) ・新たなイベントを運営し公園利用者の増加に努めたことは評価できる。	平成23年度までの取組を基本とし、豊かな緑の資源を有効活用し、利用者のニーズに応えながら新たな事業にも取り組むとともに、誰もが快適に利用できる公園の管理運営を行う。 ・「福島つ子応援どりの宅配便」等のイベントに取り組み、子どもたちと全国の協力者々とを繋いでいく。
39	土木部	建築住宅課	県営住宅等(県北地区)	(特非)循環型社会推進センター	H23.4.1～H28.3.31	入居管理(募集、入退去、家賃等収納業務等)及び施設の保守・修繕を適切に行った。 新たに、定期的な団地点検業務及び高齢者の独り暮らし等に関する安否確認業務を実施した。	左記項目は、適切に実施されている。	引き続き、入居管理(募集、入退去、家賃等収納業務等)及び施設の保守・修繕等を適切に実施する。
40	土木部	建築住宅課	県営住宅等(県中地区)	太平ビルサービス(株)郡山支店	H23.4.1～H28.3.31	入居管理(募集、入退去、家賃等収納業務等)及び施設の保守・修繕を適切に行った。 新たに、定期的な団地点検業務及び高齢者の独り暮らし等に関する安否確認業務を実施した。	左記項目は、適切に実施されている。	引き続き、入居管理(募集、入退去、家賃等収納業務等)及び施設の保守・修繕等を適切に実施する。
41	土木部	建築住宅課	県営住宅等(会津地区)	(特非)循環型社会推進センター	H22.4.1～H27.3.31	入居管理(募集、入退去、家賃等収納業務等)及び施設の保守・修繕を適切に行った。(団地点検業務及び安否確認業務は22年から既実施)	左記項目は、適切に実施されている。	引き続き、入居管理(募集、入退去、家賃等収納業務等)及び施設の保守・修繕等を適切に実施する。
42	土木部	建築住宅課	県営住宅等(いわき地区)	(特非)循環型社会推進センター	H22.4.1～H27.3.31	入居管理(募集、入退去、家賃等収納業務等)及び施設の保守・修繕を適切に行った。(団地点検業務及び安否確認業務は22年から既実施)	左記項目は、適切に実施されている。	引き続き、入居管理(募集、入退去、家賃等収納業務等)及び施設の保守・修繕等を適切に実施する。
43	教育庁	社会教育課	いわき海浜自然の家	(財)いわき市教育文化事業団	H23.11.1～H28.3.31	・接遇マニュアルによる研修や、毎朝のあいさつ運動等を実施し、利用者へのサービス向上を図った。 ・運営再開をアピールするため、施設の一部開放(オープンイベント、復興祭)を実施し、県民の施設利用促進を図った。また、伝承遊びなど(企画事業)を新たに実施した。 ・共催事業として、公民館「いわき再発見講座」や生涯学習プラザ「市民講師養成実践講座」、OECD東北スクール「第1回スプリングスクール」と連携し、利用者増を図った。 ・震災により千葉県へ避難していた東洋学園・東洋育成園・グループホーム富岡・あぶくま更正園171名を平成24年1月18日より受け入れた。	・仕様書上2ヶ月に1回程度の実施としている主催事業を、毎月行なうなど施設の利用促進、広報に努めている。 ・いわき市内の施設と連携事業を行うなど、新たな取り組みが認められる。 ・震災の影響により、使用不能な活動エリア・プログラムがあったにもかかわらず、平成22年度同期比で5,397名の利用者の増加があった。	・震災の影響により、海・山の活動が出来ないため利用者の減少が見込まれるが、引き続き自主事業や関係施設との連携事業をより活発に実施し、利用者増を図る。

者による公の施設の管理運営状況

公の施設名	指定管理者名	④「指定管理者」 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針 (大規模被災・復旧状況、利用料金収入の減少、原子力損害賠償の請求状況、 除染実施状況等)	⑤「県」 管理運営のモニタリング(平成23年度)		⑥ 委託料の推移(千円)						⑦ 使用料収入額(千円) (利用料金)				⑧ 主な指標の推移						
			モニタリングの内容 (報告・立入検査等の実施状況)	主な改善指示事項 及びその対応状況	委託料の推移(千円)			委託料の外に直接支給している人 件費(千円)			使用料収入額(千円) (利用料金)				指標名	H17	H22	H23	増減① (H23-H22)	増減率② (H23/H22)	
					H22	H23	増減① (H23-H22)	H22	H23	増減② (H23-H22)	H22	H23	増減 (H23-H22)	増減の理由							
プレジャーボート用指定 施設(四倉漁港)	いわき市漁業協同組合	(東日本大震災により施設が被災しているため、指定管理を行っていない。)	なし。	なし。	479	0	△ 479	0	0	0	586	0	△ 586	震災で施設の供用を行っていないため。	保管隻数 ※増減は対⑩ 比較		19	0	△ 19	0%	
プレジャーボート用指定 泊地(中之作港)	中之作漁業協同組合	(東日本大震災により施設が被災しているため、指定管理を行っていない。)	なし。	なし。	754	0	△ 754	0	0	0	1,053	0	△ 1,053	震災で施設の供用を行っていないため。	保管隻数		30	30	0	△ 30	0%
プレジャーボート用指定 施設(釣師浜漁港)	相馬双葉漁業協同組合	(東日本大震災により施設が被災しているため、指定管理を行っていない。)	なし。	なし。	76	0	△ 76	0	0	0	91	0	△ 91	震災で施設の供用を行っていないため。	保管隻数		6	3	0	△ 3	0%
プレジャーボート用指定 施設(真野川漁港)	相馬双葉漁業協同組合	(東日本大震災により施設が被災しているため、指定管理を行っていない。)	なし。	なし。	1,731	0	△ 1,731	0	0	0	2,247	0	△ 2,247	震災で施設の供用を行っていないため。	保管隻数		63	69	0	△ 69	0%
プレジャーボート用指定 施設(請戸漁港)	相馬双葉漁業協同組合	(東日本大震災により施設が被災しているため、指定管理を行っていない。)	なし。	なし。	378	0	△ 378	0	0	0	533	0	△ 533	震災で施設の供用を行っていないため。	保管隻数		15	15	0	△ 15	0%
あづま総合運動公園	(財)福島県都市公園・緑 化協会	・震災による施設被害の修繕は、平成23年度に完了しており、公園利用への影響はない。 ・平成23年度に遊具等の緊急除染を実施した。 ・放射線の影響による利用者の減少に伴い、利用料収入も減収が見込まれたが、定期的なス ポーツ大会や復興支援のイベントが開催され、震災前の状況に戻りつつある。	・年度事業計画 ・月例報告(12回) ・立入検査(1回) ・不定期立入検査(6回)	特になし	549,000	549,000	0	0	0	0	43,611	23,213	△ 20,398	震災の影響でH23.3 月から10月まで体育 館等の貸出ができな かったため。	施設利用者数 (人)	1,265,092	1,383,641	1,156,648	△ 226,993	84%	
福島空港公園	(財)福島県都市公園・緑 化協会	・平成23年度は、東日本大震災による近隣市町村のテニスコート施設破損や放射線量の影響 により、放射線量が低い空港公園の有料施設利用者が増加し、利用料収入も増加した。 ・平成24年度は近隣市町村の施設の補修も完了したため、利用者、利用料収入とも減少傾向 であるため、経費節減等の取り組みを行う。	・年度事業計画 ・月例報告(12回) ・立入検査(1回) ・不定期立入検査(6回)	特になし	102,084	102,084	0	0	0	0	1,920	2,427	507	庭球場利用者の増	施設利用者数 (人)	276,306	432,972	379,192	△ 53,780	88%	
逢瀬公園	(財)福島県都市公園・緑 化協会	・平成23年度に芝生地等の緊急除染を実施した。	・年度事業計画 ・月例報告(12回) ・立入検査(1回) ・不定期立入検査(6回)	特になし	20,618	20,618	0	0	0	0	0	0	0	—	施設利用者数 (人)	138,121	162,339	129,160	△ 33,179	80%	
県営住宅等(東北地区)	(特非)循環型社会推進 センター	特になし	・報告(月例:修繕、管理員活動報告 四 半期:保守管理報告) ・執行状況調査(四半期)	特になし	112,874	110,522	△ 2,352	0	0	0	456,067	425,058	△ 31,009	大震災による入居 (目的外使用)があ り、募集を停止して いたため。	家賃徴収率(% ※⑪欄は⑬の 数値)	90.52	94.15	94.20	0.05	100%	
県営住宅等(県中地区)	太平ビルサービス(株) 郡山支店	特になし	・報告(月例:修繕、管理員活動報告 四 半期:保守管理報告) ・執行状況調査(四半期)	特になし	102,942	100,367	△ 2,575	0	0	0	527,099	503,770	△ 23,329	〃	家賃徴収率(% ※⑪欄は⑬の 数値)	88.46	90.69	90.73	0.04	100%	
県営住宅等(会津地区)	(特非)循環型社会推進 センター	特になし	・報告(月例:修繕、管理員活動報告 四 半期:保守管理報告) ・執行状況調査(四半期)	特になし	77,763	78,946	1,183	0	0	0	295,269	278,769	△ 16,500	〃	家賃徴収率(% ※会津若松分)	—	90.43	91.48	1.05	101%	
県営住宅等(いわき地 区)	(特非)循環型社会推進 センター	特になし	・報告(月例:修繕、管理員活動報告 四 半期:保守管理報告) ・執行状況調査(四半期)	特になし	129,702	129,698	△ 4	0	0	0	494,379	469,356	△ 25,023	〃	家賃徴収率(%)	—	92.20	92.41	0.21	100%	
いわき海浜自然の家	(財)いわき市教育文化事 業団	・県内外からの利用者の減少により利用料金収入の減少が見込まれるが、平成24・25年度は 施設の維持管理経費や人件費等管理運営に必要な経費は確保できる見込みである。 ・H25年度以降、利用者増を図るため野営場の修繕や本館周辺の除染などを早急に実施する 必要がある。	・事業計画(1回) ・事業報告(1回) ・月例報告 ・現地立入検査・打合せ(不定期7回)	特になし	0	60,117	60,117	0	0	0	0	444	444	H23.11月より指定管 理開始。	施設利用者数 (人)	0	0	11,825	11,825	—	

平成23年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	①「指定管理者」 平成23年度の管理運営実績(主なもの) 及び 平成23年度に新たに取り組んだ項目	②「県」 管理運営実績の評価 及び 平成23年度に新たに取り組んだ項目の評価	③「指定管理者」 平成24年度の取組
44	教育庁	文化財課	福島県文化財センター 白河館	(財)福島県文化振興事業団	H21.4.1～H26.3.31	<p>①東日本大震災の影響で平成23年4月1日～30日まで臨時休館をしたが、この間被災した常設展示室の復旧・整理、事業計画の見直しを行い、来館者を迎える体勢を整え“元気発信”を掲げて、早期(5月1日)に再開館を果たした。</p> <p>②白河地域外においても「おでかけまほろん」「まほろん出前講座」「まるごとまほろん」等の館外活動を積極的に実施した。特に、避難所や小中学校を対象とした「おでかけまほろん」は実施校を大幅に増やし39か所で実施し、利用者は開館以来初めて1,000名を超えた。</p> <p>③震災後の事業見直しにおいて、他に先駆け「災害と考古学」の特別講演会を企画し、多くの方々の関心を得た。また、特に被害の大きかった浜通り地域の発掘調査の成果を展示して、地域の特質と歴史を明らかにし、被災地域の復興応援に資する展示内容とした。</p> <p>④体験活動室メニューに新たに2つを加え、バラエティのあるコーナーとして好評を得た。</p>	<p>・東日本大震災の影響により閉館期間や野外展示立入禁止等の制限があった中、概ね事業計画どおり事業を実施したと認められる。</p> <p>・館外活動を積極的に実施し、利用者の増加につながっている。</p> <p>・東日本大震災に関連する講演、企画を実施し、サービスの向上に努めていると認められる。</p>	<p>1. 利用者サービスの向上</p> <p>①話題性に富んだ魅力のある企画展示を開催するとともに、白河地域外においても、ニーズに応え「おでかけまほろん」「まほろん出前講座」「まるごとまほろん」等の館外事業を積極的に実施し、福島県の歴史や文化財に親しむ機会を拡充する。</p> <p>②事業計画の達成状況の点検評価を行い、また、利用者アンケートを生かしてサービス向上対策マニュアルや一般来館者・団体の対応の手引き等を随時見直しながら、利用者満足度の更なる向上を目指す。</p> <p>2. 施設利用の促進</p> <p>①被災した野外展示施設及び収蔵庫の修繕工事が平成24年5月に完了した直後に、平成23年度に実施できなかった開館10周年記念事業を開催して、施設存在を大きくPRするとともに利用促進を図る。</p> <p>②県内の教育文化施設や生涯学習施設と連携し、相互の利用者数増加を図る。</p> <p>③職員派遣による研修・講座、復興事業やイベントへの積極的な参加を行い、施設への誘致を図る。</p> <p>3. 施設運営の効率化</p> <p>①引き続き、省資源、省エネルギーに努め、管理運営に係る経費節減に努める。</p>

者による公の施設の管理運営状況

公の施設名	指定管理者名	④「指定管理者」 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針 (大規模被災・復旧状況、利用料金収入の減少、原子力損害賠償の請求状況、除染実施状況等)	⑤「県」 管理運営のモニタリング(平成23年度)		⑥						⑦				⑧				
					委託料の推移(千円)			委託料の外に直接支給している人件費(千円)			使用料収入額(千円) (利用料金)				主な指標の推移				
			モニタリングの内容 (報告・立入検査等の実施状況)	主な改善指示事項 及びその対応状況	H22	H23	増減① (H23-H22)	H22	H23	増減② (H23-H22)	H22	H23	増減 (H23-H22)	増減の理由	指標名	H17	H22	H23	増減① (H23-H22)
福島県文化財センター 白河館	(財)福島県文化振興事業団	1. 復旧状況 ①野外展示施設は平成24年3月26日に修繕工事が完了し、4月15日から一般公開した。 ②一般収蔵庫は平成24年4月23日修繕工事が完了し、5月3日からのゴールデンウィーク祭りに合わせ一般公開した。 2. 来館者の減少 ①震災・原発事故の影響により来館者が減少傾向にある。これに対しては、県中・県南地域の宿泊施設を訪ね、団体客への施設紹介を依頼して利用者の増加を図る。また、県南地域の小中学校への訪問を行い「小学校における『まほろん』利用の手引き」により、施設利用方法について周知するなどして、効果的な営業活動を行って来館者の増加を図る。 ②特に県外からの来館者は平成23年度実績において対22年度から約5割減少しているため、施設の安全性をPRして来館者の増加を図る。 3. 除染作業 ①除染作業は未着手。来館者のうち、児童・小中高生の利用割合が全体の4割を越えており、上記のような観点からも、その必要性を認識している。今後、設置者の指示を受けながら除染を実施する。											入館者数(人)	30,446	28,231	22,528	△ 5,703	80%	
合 計																			

<参考1>

指定管理制度導入前(H17)との比較 (委託料・補助金ベースでの比較)		
H17	H23	増減 (H23-H17)
3,777,131	3,037,675	△ 739,456

※ H17年度前後に指定管理者制度を導入した施設は、別途導入前の年度における委託料・補助金で比較

<参考2>

指定管理制度導入前(H17)との比較 (委託料・補助金ベースでの比較) 【プレジャーボート指定泊地・指定施設除く】		
H17	H23	増減 (H23-H17)
3,771,344	3,037,675	△ 733,669

※ プレジャーボート指定泊地・指定施設10施設については、震災の復旧工事のため、指定管理が行えない状況(H23委託料ゼロ)